

令和4年3月8日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第5日目）

令和4年第1回松島町議会定例会会議録（第5号）

出席議員（14名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 菅野隆二君 | 2番 | 米川修司君 |
| 3番 | 櫻井靖君 | 4番 | 櫻井貞子君 |
| 5番 | 杉原崇君 | 6番 | 後藤良郎君 |
| 7番 | 赤間幸夫君 | 8番 | 高橋幸彦君 |
| 9番 | 阿部幸夫君 | 10番 | 今野章君 |
| 11番 | 小澤陽子君 | 12番 | 片山正弘君 |
| 13番 | 高橋利典君 | 14番 | 色川晴夫君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|------------|--------|
| 町長 | 櫻井公一君 |
| 副町長 | 熊谷清一君 |
| 総務課長 | 千葉繁雄君 |
| 財務課長 | 佐藤進君 |
| 企画調整課長 | 佐々木敏正君 |
| 町民福祉課長 | 安土哲君 |
| 健康長寿課長 | 齊藤恵美子君 |
| 産業観光課長 | 太田雄君 |
| 建設課長 | 赤間春夫君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鷹平義弘君 |
| 水道事業所長 | 岩渕茂樹君 |
| 危機管理監 | 蜂谷文也君 |
| 総務課総務管理班長 | 相澤光治君 |
| 教育長 | 内海俊行君 |
| 教育次長 | 赤間隆之君 |
| 教育課長 | 千葉忠弘君 |

選挙管理委員会事務局長

中 條 宣 之 君

代 表 監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也

次 長 熊 谷 直 美

主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 4 年 3 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 16 号 令和 4 年度松島町一般会計予算について

〃 第 3 議案第 17 号 令和 4 年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃 第 4 議案第 18 号 令和 4 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〃 第 5 議案第 19 号 令和 4 年度松島町介護保険特別会計予算について

〃 第 6 議案第 20 号 令和 4 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃 第 7 議案第 21 号 令和 4 年度松島町観瀾亭特別会計予算について

〃 第 8 議案第 22 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第 9 議案第 23 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第 10 議案第 24 号 令和 4 年度松島町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

〃 第 2 議案第 16 号 令和 4 年度松島町一般会計予算について

〃 第 3 議案第 17 号 令和 4 年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃 第 4 議案第 18 号 令和 4 年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について

〃 第 5 議案第 19 号 令和 4 年度松島町介護保険特別会計予算について

〃 第 6 議案第 20 号 令和 4 年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃 第 7 議案第 21 号 令和 4 年度松島町観瀾亭特別会計予算について

〃 第 8 議案第 22 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃 第 9 議案第 23 号 令和 4 年度松島町下水道事業特別会計予算について

Ⅱ 第10 議案第24号 令和4年度松島町水道事業会計予算について

追加日程

日程第 1 議員提案4号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がありますのでお知らせします。―――さんでございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、6番後藤良郎議員、7番赤間幸夫を指名いたします。

日程第2 議案第16号 から日程第10議案第24号

○議長（色川晴夫君） 日程第2、議案第16号から日程第10、議案第24号まで総括質疑を再開いたします。

質疑者は質問席に登壇の上質問願います。5番杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） おはようございます。5番杉原でございます。

今日は、黄色と青のネクタイを探して、今日、してまいりました。昨今、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、たくさんの犠牲者が出ております。後ほど非難決議のほうで述べさせていただきますが、私は、これ以上犠牲者が出ないように早急な侵攻を止めていただきたいという思いで、今日はネクタイをつけさせていただきました。

今回、総括質疑に関しましては5点ほどお伺いしたいと思います。

今回の施政方針におきまして、超少子高齢化社会、そして、以前報道もありましたが、昨日も話が出ました過疎地域という言葉は、とてもびっくりしたという、脳裏から離れない言葉がありました。急激な人口減少が進んでいる中で、コロナの影響もあり、町税の税収は見込めない、また、地方交付税についてもその財源となる所得税や法人税等の増収が見込めないことから、その増額がされる見込みもなく、歳入面においては引き続き厳しい状況が予想されます。歳出面においても、コロナの対応に必要な経費とともに、社会保障費や義務的経費の増加など、また当町においては、認定こども園の建設が始まり、施設の維持管理費も相ま

って大変厳しい町政運営となっていくことが考えられます。そういった中で住民サービスの向上や行政事務の効率化を図っていくということで、昨日の菅野議員の総括の中でも触れられていましたが、DXの推進が重要になってきます。

昨日、大崎市とソフトバンクさんが提携するという話もあり、他自治体も自治体のDXに向けて動いている中でございます。総務省では、令和2年12月のデジタルガバメント実行計画を踏まえて、自治体が重点的に取り組むべき事項、内容を具体化するとともに、各支援策を取りまとめ、自治体DX推進計画を策定しました。この計画を踏まえて、着実にDXに取り組めるよう、昨年7月に、自治体DX推進手順書を作成し、当町においても松島町DX推進本部を12月に立ち上げ、推進基本方針を策定していくとのことであります。情報システムの標準化、共有化のほか、行政手続のオンライン化やキャッシュレス化、マイナポータルの活用、そして何よりデジタル人材の育成、それには外部人材の登用など今後も進めなければならないことは多くありますが、この自治体DX推進手順書の中に、DXに向けて首長や課幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメントが重要とのことで、それが表れた施政方針ではないかと感じております。まずは、庁舎内においてDXの認識や方向性など共通理解が大切であると考えますが、コロナ禍もあり、スピード感を持って進めていただければと思います。

それと、昨今、国内企業へのサイバー攻撃が行われ、工場での生産がストップするということが起きています。海外からの攻撃に備えるサイバーセキュリティも大事になってきますので、その辺りも踏まえて、人に優しいデジタル化に向けてDXへの機運の醸成を図っていただきたいと思います。

また議会としても、タブレット化や、インターネット配信、コロナ禍による、オンラインによる常任委員会の開催を行っている議会もあるなど、議会のデジタル化も必要になってきます。町と歩調を合わせながら、DXの推進を図っていかねばならないと考えております。このDXの推進の一つとして、当町で導入したLINEの活用も考えられると思い、まずそちらについてお聞きしたいと思います。

施政方針にあります情報通信について、町政情報だけではなく、町の魅力、災害情報等について、各種SNSを積極的に活用していきたいとあります。現在、フェイスブック、インスタグラム、ツイッターがありますが、使い分けている印象があります。フェイスブックは全ての情報を網羅した内容で、インスタは画像を通して松島の魅力を発信している中で町政情報も織り交ぜながらなのかなという思いがあります。ツイッターのほうは、災害情報だった

り防災行政無線の内容、一部コロナ関係を載せていますが、内容的にはメールの内容が多くを占めているのかなど印象があり、施政方針によると自動で連動していなかったということで、二度手間だったら大変だったろうなという思いがあります。防災無線と言えば、塩竈市では、今月からお昼のメロディーに各小中学校の校歌など、晴れの卒業を祝うとのことで、子供たちにとってうれしい取組だなと思いました。この件につきましては、塩竈市のLINEで知りました。現在、松島町の公式アカウントは昨日の段階で437人登録されています。ちなみに、近隣2市2町でも導入しており、多賀城市では、1万3,628人、塩竈市では、1万1,903人、利府町では4,055人、七ヶ浜は一番少なく、130人登録されており、全てに対して私も登録はしていますが、町政の情報やイベントなどの観光情報だけではなく、ワクチン接種や、コロナの感染状況、休校情報など、各自治体で様々な情報を発信しております。情報量という観点からは、当町では利府の次に情報発信が少なく、まだ始めたばかりであるため、登録者数同様、少し寂しい印象ではあります。

現在、多くの自治体でLINEを導入しているわけですが、広報紙にQRコードを掲載し、少しでも増やすよう努力されています。当町においても、今月の広報においてLINEの導入に関する記事とQRコードを掲載しておりましたが、少しでも増えることを期待してはおります。このQRコードについては、フェイスブックとインスタグラムは毎月載せておりますので、LINEについても毎月掲載していただければという思いがありますが、今月のその広報に、こんな情報を配信してほしい、こんな機能が欲しいなどの感想も同時に募集しております。施政方針には機能の拡充について検討していきたいという文言もあります。他の自治体ですと、窓口での決済手段としてLINE Payやセグメント配信による情報提供、チャットボット、自動応答によるよくある質問FAQへの対応のほか、LINEチャットによる移住相談など様々な活用をされており、自治体DXの取組としての可能性も広がります。こういった機能拡充を踏まえて、LINEへの登録者数を増やしていくためにも、必要な施策になると思いますが、今後の取組状況について考えをまずはお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員からLINE等についての質問でありましたけども、前段、この自治体DXに関しましても触れていただきましたけども、昨日も答弁していますけれども、これらについては、松島町だけじゃなくて県内の自治体が全て今取りかかっていますし、これは宮城県として、それから全国の自治体ですね、今町村数926だと思えますけども、そちらの自治体でも国のほうにしっかり要望申し上げているということでもあります。それは何の要

望かという、やっぱりそういったものを一斉に取り組んで、レベルアップをしていくわけでありますから、県の要望にしても、国の、全国町村会の要望としても、国のほうにしっかりとそういったことに対する人材の派遣を、しっかりサポートしていただくように、予算に組み入れていただきますようにということで、要望書は令和3年の1月にそちらのほうに出しております。デジタル庁、これ出てきますので、そういった方面に出して、しっかりとサポートしていただくというようになっておりますけれども、そういった方々の人材をしっかり町としても派遣していただいて努めていきたい。また、庁舎内で、10名担当で立ち上げているというお話を申し上げましたけれども、そういった中でも、今、日々会議を重ねておりますので、何らかの、3月の末には、何らかの一定方向が出てくるというふうに思っております。

それから今のLINEのほうの考え方については、松島町のこの高齢化という話もございましたけれども、LINEを扱える年代層が、多分、超高齢化なってきますので、超高齢化と私は言いたくないんですけども、高齢化率が高いということでありますので、こういった方々までが簡単に利用できるかという、その世代間の構想をきちっと町としても把握する必要があるんだろうというふうに思います。これからは、どんどん、どんどん、こういうデジタル的なものが、どんどん、どんどん、LINEで出てきますので、それに対応していかないとなかなか生活に不便を来すというふうになっても困るので、その辺のところについては、高齢化の方々にもきちっと、例えば、出前講座なりなんなり、いろいろなところで、そういうことに触れる機会を設けて、容易にスマホが見られるように、まずはしていただくようにしていただくことも必要なのかなと。そういったことで、LINEの取扱いが増えてくるものというふうに思っております。

今の現在の開設等については、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず企画調整課のほうで進めておりますSNSを通じた周知につきましては、議員先ほどご説明、お話ありましたとおり、フェイスブック、インスタグラム、あとはツイッター、LINE等のほうを使っております。それぞれのSNSの特色を用いまして、インスタにつきましては画像メインに松島の魅力を国内外に発信します。フェイスブックについては、町の情報、トータル的な情報を配信し、ツイッターについては、ツイッターの性能上、拡散性が非常に高いということで、災害情報ですとか、そういったものを主に配信させてもらってます。昨年10月から町のほうで取り組み始めました。LINE

につきましては、現在、災害情報であったり、コロナの情報であったり、そういったもののほうの周知のほうにしております。将来的にこちらのほう、機能を拡充し、子育てやコロナワクチン、さらには移住・定住に関する特色あるページをつくりまして、読み手が知り得たい情報を自ら選べるようなシステムに拡充してまいりたいと考えているところではございますが、何分費用も相当数かかりますので、まずは財源確保の道筋を立ててから、そういった、町民のアンケートも取りながら、考えてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 確かに予算もすごくかかる事業だと思うんですが、その前段でやっぱり高齢者の方が使えるというふうに、そういったサポート、出前講座の話がありましたが、そういった面は必要なのかなという思いが聞いていてありました。使えないことにはなかなか厳しいのかなとは思いつつ、やはりこれを導入するに当たって松島には観光の情報も少しは載せるような話もちらっとしたような思いもあるんですが、今のところなかなかそういう面はちょっと少ないのかなというのも感じてはおります。まだまだ始めたばかりなので、これからだと思うんですが、あんまりしつこいような情報発信というのも、他自治体でもあるんですが、そこまではちょっと求めてはいないんですが、やはり知りたい情報を積極的に発信していただくと同時に、皆さんが扱えるような、そういったサポートもぜひお願いできればと思います。やはり、まず、登録者数増というのはやっぱり、一番簡単なのはやっぱりQRコードに載せるというような、媒体にとかに載せるというのは必要なんですが、その一つの方法として、まずは当町である封筒にあえてQRコード載せたり、そういうのも一つの手だてなのかなというのも思いはありますが、それも予算かかるので、なかなか難しいと思うんですが、少しでも松島でLINE始まったというのを知ってもらえる、そういう機会をつくっていただければという思いがありまして今回質問させていただきました。

また、以前の総括でも取上げたんですが、多賀城市で総合計画の絵本から作成した公式スタンプを販売して、若干ではあるが税収増につながったという話もありました。その第2弾も、好調なようで販売したということで、ぜひそれも今後、もし検討いただければ、少しでも税収増につながればという思いで、これは意見というか、述べさせていただきたいと思います。

続きまして、松島海岸駅についてお聞きしたいと思います。

今月の広報まつしまで、大きな記事が2つ掲載されておりました。認定こども園開園と松島

海岸駅バリアフリー化であり、どちらも、町民にとって大きな関心事であります。1972年に建設された松島海岸駅は木造で老朽化しており、エレベーターがなく、松島海岸駅のバリアフリー化は町の長年の課題であり、要望活動に励んでいただいた中、J R、県、町と連携協定を結び、建て替え工事が始まり、やっと完成にこぎ着け、駅利用者の利便性の向上が図られました。一昨日には完成し、記念式典も開催され、町内外に完成した松島海岸駅を知ってもらえたのかなという思いがあります。完成した駅舎の1階には観光案内所や物産店、2階にはベーカリーショップがオープンするなど、松島観光の新たな玄関口が誕生し、町長は、宮城、東北の観光を牽引できるような観光施策を展開していくと述べられ、今後に期待しているという声があります。この事業と同時に、駅前広場も整備され仮駅舎が解体されたのもあり、駐車スペースが広がったように感じております。

施政方針の中には、駅前広場や駅周辺施設についても、継続的な整備を図り、観光客や町民の交通における安全性及び利便性の向上に努めていきたいとあります。電車から降りて、松島の景色のすばらしさを感じられることができ、また、電車を待つ際に店舗スペースから美しい景観を見て、また来たいと思ってもらえたら大変すばらしいことだと思います。

駅を利用される方の利便性はとても向上されましたが、一方、観光の面から、利便性という観点から残念に思っているのが、みどりの窓口の閉鎖であります。このみどりの窓口は、主にJ R各社が設置をして鉄道の乗車券類だったりJ Rバスなど乗車券、指定席券などを総合的に発券できる発売所で、松島海岸駅は、昨年11月14日に営業を終了してしまいました。ちなみに、松島駅においても、昨年よりみどりの窓口の営業時間が大幅に短縮されました。また11月15日から新駅舎と新ホームが供用開始されましたが、併せて話せる指定券券売機が設置されました。ちなみに東北本線松島駅で昨年に多機能券売機が営業終了し、定期券の更新が出来なくなり、今は松島海岸駅に行かなければならなくなったけれども一般駐車場がないと、町民にとって不便になったというお話をいただきました。ただ駐車場に関しては、昨日の答弁で、今後地元の方の話を聞きながらということでありましたので、そこは検討いただければというのがあります。

この工事はあくまでJ Rが主体でありますし、この間、とても苦勞されてきたというのが伝わってきておりますので仕方ないと思いますが、観光客の駅利用に関しての利便性はとても上がりましたが、一方、町民にとっては逆の反応もあるなど、利便性を多角的に考えたときには、大変難しい問題だというのを感じております。

一方J Rでは、松島に向かう観光客の増加に対応するために、ダイヤ改正で増便するという

話もありました。松島海岸駅の建て替えに伴い、観光客の増加も考えられます。駅前広場や駅周辺整備施設の整備を含め、松島海岸駅のリニューアルに伴う観光施策についてどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島海岸駅は、おかげさまで、議会の議員の皆様方の了解を得て、議決を得て、3月6日にオープンまでこぎ着けたということでございますので、様々な面でご審議賜りましたことを感謝申し上げたいというふうに思います。

駅をあそこにバリアフリーで、エレベーターを設置してほしいという町への投書がどれだけ来たのか、またいろいろ、いろいろなところでどういうふうにフォローされたのかということが、私が町長に就任したときからも再三となく私のところに来ておりましたし、また電話もいただいたりしたわけでありまして、そういったことも含めて、町の要望として、重点施策として、まずは松島の7つの駅の中で1つはエレベーターをきちっと設置して、そういう障害者の方、それから、そういったエレベーターを必要とされる方々に対しての駅の利便性を図ろうということで始まったことでございますけれども、振り返ってみれば約6年だったと思いますが、やった側とすれば、担当されたほうとすれば、振り返れば早いなというふうには思います。ただ、今あそこがオープンしたからそれでよしではなくて、これからのあそこの利活用をどのようにしていくかというのが、今度は、JRだけじゃなくて町としての課題も出てくるわけでありまして、それについては、観光に関わってくる事業者の方々、それから地域の方々の意見をしっかりと受け止めて出す必要があると。とりわけ、今月末には観光審議会を開く予定にしておりますので、そういった中でこういったご意見が出てくるのか、そういったことも注視しながらやっていきたいというふうに思いますし、それから、今議員から再三、民間の方々が使える駐車場がないということでありまして、あそこに一般向けの駐車場を設けると、そこを固定して使う方がこれまで多いということですので、だから、今回ないんだということなんです。だから、その辺はしっかりと履き違えないで捉えていかないと、個人の駐車場みたいになっているというのが実態でありまして、それでは一旦元に戻そうということで、JRがあそこのオープンに向けての広場を整備するときのラインについては、以前に戻したというのが現状であります。これが議員の質問にもありましたように、駐車場については今後課題として捉えてはおりますけれども、ただ、あそこの周辺地区には、かなりの有料駐車場もありますし、それから上のほうに行けば無料の駐車場もあるということで、そういった整備はされていることでもありますので、大分前の駐車場

環境とはちょっと違ってきているかとは思いますが。そういった面も含めて、相対的にいろいろ考えていきたいというふうに思います。

それから、今回、知事も3月6日の来賓挨拶の中でお話しされていましたが、海岸駅の前の観光エリアに入っていくところの国道45号の渋滞問題、これについてもしっかり対応していかないと、観光地松島としては好ましくないだろうと。宮島は極端な例をお話しされましたけれども、松島としてもあそこは長年の課題であって、これまで私が首長になってからも2回ほどトラック協会等々をお願いして、2回というか2年ですか、足かけ、トラックの、例えば、震災間もなかったこともありましたが、ダンプカーが相当数多かったということもあって、観光エリアの中をダンプがどんどん、どんどん走っているというのは、あまり好ましくないのではないかとということで、そういった車両については有料のほうで何とか対応してもらえないだろうかということで、県のほうをお願いをして社会実験をやったと。ところが、やっぱり周知の仕方、それからインターからインターまでの区間の問題等があって、なかなかいい結果が出なかったというのが現状であります。それらを踏まえて、今年になってから3回ぐらいですか、事務方ではいろいろ協議をさせていただいて、国道を管理する国のほうの関係、それから県のほうの関係、それから町と三者でいろいろお話し合いをさせていただいて、どのようにしていったらいいかというたたき台を今つくり上げているという最中でございます。まだこういうふうにしましょうということまではなりませんけれども、ただ、今考えているのは、令和4年度中に、いつの時点になるかちょっと分かりませんが、秋頃になるかどうか分かりませんが、1回社会実験をきちっとやってみたい。そこでどういう反響が出て、また地域からどういう問題が出てくるのかを洗い出しして、そういったところを整理していくと必ずやあそこの国道45号の解消に結びついていくのではないかとこのように思っていますし、また、逆に結びついていかないとなかなか松島に観光に行っても、車で行く大変だという話、必ずしも鉄道だけで来てくれればいいんですけども、やはり車社会でありますので、そういった対応もしなくちゃならない。そういったことも含めて、やっぱり新たな観光エリアとして、駅を核として進めていく必要があるだろうと。

それから、もう一つは、松島海岸駅から東北本線の松島駅まで歩道の幅が予定されておりますけれども、これもなかなか全面路線の計画がちょっと滞っていると。これは何のことはない、土地の用買の問題で進まないわけでありまして、何とか地権者の方々に、これも何度も通って、できるだけ1日でも早い当初の目的、松島海岸駅から東北本線の松島駅ま

での歩道の整備をしっかりと、これからの観光に備えたいというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） 大分幅広く答弁いただきまして、45号線とか歩道の拡幅、多分ほかの方もされると思って私入れなかったんですけども。ただ、先ほど駐車場の件もあったんですが、前段話ししました、町民の方の、これは話を伺ったので、定期券の更新をするのに車で行って止めるところもないというお話も承ったというお話を伝えたので、長期間止めるというのはまた別な問題だとは思いますが、そういった、町民にとって不便に思われている方もいらっしゃるというのもちょっと、そこだけは頭に入れていただければと思います。

また、せっかくこういう大きな出来事があった中で、やはりこの機会を生かすために、次に、早急に次の手を打つ、観光施策を打っていくというのも、私は必要かなと。ただ、それが何かと言われると、コロナの状況もあって大変難しい問題ではありますが、今月末に観光審議会をやられるということなので、そこは事業者の意見を聞きながら、コロナの状況を見ながら、早急にそういった策を打っていただければという思いがあります。これに関しましては、これからの話なので、事業者含めて相対的な話になってきますので、この辺でこちらに関してはやめておきたいと思います。

ちょっと時間があまり長くないようにしたいと思うので、続きまして認定こども園についてお聞きしたいと思います。

こちらに関しては、また広報にも載っております、こちら町民にとっては大きな出来事の一つであります。松島めぶきの森という名称に決まりまして、自然あふれた環境で子供たちはのびのびと生活でき、保護者の方も安心して預けていただけるこども園になると思っております。また、子育て相談や親子のつどいの場を提供するなど、子育ての支援機能も備えられるなど、松島の新たな子育ての拠点にもなり、実際保護者の方々も大変楽しみだというお話もいただいております。ハード面からは、来年2月の園舎完成に向け、先月から建設工事も始まりました。この間保護者説明に始まり園児募集を行っていくわけですが、同時に、3月1日の解禁日から様々な期間に職員募集をかけていくというお話もありました。ソフト面の同時進行も行われていくと思います。園児募集に関しては、実際にこども園の見学ができない状況ではありますが、開園ということもあり、多くの希望があることが予想されます。広報に掲載された内容ですと、まず8月から9月に1号認定から募集し、10月から2号、3号を募集していくということでありました。1月の臨時会で、磯崎保育所と松島保育所に関して、今後地権者との協議を踏まえ、令和5年3月31日末をもって統合ということことで計

画を進めているという話がありました。一方、今回の予算説明資料にある長期総合計画の実施計画では、第二幼稚園の維持管理が令和4年度のみの実施となっており、こちらは廃止になるのかなというように思っております。昨日の総括の中で、五幼の認定こども園化の計画に関して話がありました。令和6年度には、第五幼稚園の認定こども園化に係る設計工事と記載されており、令和7年に向けて計画が進むのかなという思いがあります。そういった面から、既存の施設である保育所、幼稚園の処遇についても気になるところであります。昨日の答弁で、地域の限定はなく、こども園にしても保育所に入るにしても、入所希望するところに入れるようにということではありましたが、二幼を廃止するとなる場合、1号認定中二幼のほうが優先的にこども園入園になるのか、一幼の子供たちはどうなるのか示されてはいませんが、8月から募集とのことですので、保護者の方にも示さなければならないのかなと思っております。安全安心に子育てできる場として、また子育て世代の移住・定住策としても、今回の認定こども園開園は期待するところではありますが、既存施設の処遇を含めてこれからの子育て施設の整備についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁、櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） こども園につきましても、建設のほうの地鎮祭が終わって建築に向けてどんどん今進んでいると。昨今あそこを通るたびに土砂が山になっていましたけれども、だんだん平らになって平地が増えてきたなというふうに思っております。工事が順調に進んで、来年2月ぐらいには、もう出来上がっていただければというふうに思っております。

こども園の開園に向けてのことにしましては、令和4年に入って、2月に準備室を社会福祉協議会のほうで立ち上げております。その準備室は、当面どこにしようかということいろいろお話しさせていただきましたけれども、まずは社会福祉協議会の事務所、松島町社会福祉協議会の事務所がある、一緒にあるところがいいのかなということで、どんぐりの中でその一つ、一室を設けているということでございまして、今そちらに園長さんの予定者の方々を中心として詰めて、開園に向けての準備に入ったということでもあります。ですから、こちらから今何をどの段階まで進んでいますかということは、私は全て把握しているわけではありませんけれども、毎週毎週定例の会議をもって進めておりますし、それがどんどん近くなってくれば、今度費用を並べて会議をされて開園に向かっていくというふうになってくるかと思っております。その募集の段階についても、もっと詳細なことということになれば、来年、来年と言ってもすぐ4月から、もう間もなくでありますけれども、そういったところにめぶきの森の募集要項というのがきちんと今度出てくるのではないかとこのように思います。今

それに向かって進んでいるのではないかというふうに思いますので、推移を見守っていただきたいというふうに思います。

それから、松島町の幼稚園、それから保育所の考え方については、以前この議会のほうでこちらから申し上げていることについての内容の変更はございませんので、粛々と捉えていくと。ただ、やるタイミング、時期的なものについては少しずれがあるかもしれませんが、そういったところをしっかりと捉えて進めていきたいというふうに思います。まずは移住・定住の中で、子育てということに対して、町としては重点的に考えていくというお話を申し上げていますので、その辺については、ぶれない考えでやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） あまり計画どおり、計画があまり変わっていないというお話も承りました。社協さんがあくまでも主体なので、それに聞くべき問題なのかもしれませんが、ただ、お子さんが行きたいところというのを、そういう区別なくいろいろな要望がある中で、実際認定こども園に入りたくても入れない子も出てくる可能性もないことはないのかなという思いがあります。そういった面も、今子育て世代の、そういった施設になってくるというお話もありましたが、そういった、今いる松島町内の保護者の方に、しっかりと情報発信のほうを、そういった面も含めてしていくべきではないのかなと今聞いていて思いました。そこは、ぜひよろしく願い申し上げたいと思いますし、このこども園は、やはり町内だけでなく町外の方にも松島に移住してもらえるような、一つの施策だと思っておりますので、積極的な情報発信をぜひお願いしたいと思います。また、教育の面から、施政方針に書かれていたんですが、幼稚園、保育所及び小学校と連携したアプローチ、カリキュラムの実践による、幼児教育における教育の質の向上を図っていくということでもありますので、併せてそちらのほうも、ぜひこども園と一緒にやっていただければなという思いがありますので、こちらはよろしく願いしたいと思います。

4点目です。心のケア、不登校対策について、こちらお聞きしたいと思います。

以前、不登校の要因としていろいろな要素が複合しているケースが多いので一概には言えないが、大きな原因は全員把握しており、いじめの原因のお子さんはいないということでありました。毎年不登校に関しては話が出ますが、年々増加傾向がある中で、昨年の決算特別委員会の中で今年度は劇的に減ったという答弁がありました。各校に配置されているスクールカウンセラーや包括的に対応するスクールソーシャルワーカーの学校と家庭や各機関とシッ

かりとした連携が図られた成果だと思っております。スクールソーシャルワーカーは、心のケア対策、不登校対策事業と、このケア事業のそれぞれで2人雇用していると思いますが、ケアハウス事業において学校復帰や自立支援に向け様々なサポートを行っていると思います。もちろん学校との連携や情報交換も必須であります、学校復帰に対して、学校の雰囲気を知るすべとしてタブレットの活用もあると思っております。当町では、臨時休業だの不測の事態に備え、学校備品として使用しているタブレット端末の持ち帰りを試行実施することとなりましたが、併せて中学校でオンラインで授業を試験的に行っているということで、不測の事態に備えた取組を始めております。実際に始めたほかの自治体では、接続できなかつたり、児童生徒の顔が見えず双方向のやり取り、授業の進捗をどうするかなど、また音楽や図工などの教科によっては対応が難しいのもあるのが実情であります。ただ、様々な試行錯誤を行いながら、ICT支援員の協力を得ながら要領よく回るように、来年度期待しておるところであります。

オンラインの授業においては、ビデオ会議アプリを使用したものになると思っておりますが、普段から行っていければ、ケアハウスでの利用も可能ではないかと思っております。当町ではLTEタブレットがあるわけですが、それを利用することにより学校の授業に参加することもできます。文科省では、2021年9月に新型コロナウイルス感染症等により登校できない児童生徒の出席の取扱いについて、対象者や要件を整理した資料を公表し、オンラインを活用した学習の扱い等について規定しています。その中で、単なる感染不安ではなく、不登校の期間が長い場合、一定の要件の下校長の判断で出席扱いできることになっております。これは、保護者と学校との間に十分な連携、協力関係が保たれていることが前提で、自ら登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるような学習活動であり、かつ当該児童生徒の自立を助ける上で、有効、適切であると判断する場合とあります。今後オンライン授業を行った際に出席扱いについて考慮すべきではないかと考えておりますが、何より実際の授業に触れることで学校に戻りやすくなるのではないかと考えております。いずれにせよ、今後もきめ細かな対応が求められてくると思いますが、今後の心のケア、不登校対策について教育委員会の考えていることをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 心のケアのもみの木ハウスについてを含めてでよろしいですか。（「はい」の声あり）今不登校児童はいます。そして、前にもお話ししたように、新規の不登校の児童は年々減ってきているいい傾向になっているなど思っております。私が教育長になった

ときには30人とかそういう時代もありましたので、今は本当、20人弱ですか、もっと減ってきております。ですから、ある意味ではいいのかなと思っています。ケアのほうには、心のハウスのケアのほうには、学びの保障、杉原議員さんが言う学びの保障と、あと心をケアしなきゃならないということと、それから自立に向けて促していかなきゃならないという話が、3つぐらい大きな柱があるんですけども、それに沿ってやっております。延べで今48人が通っております。あの旧三小にです。中には、高城駅から電車に乗って手樽まで行って、手樽で降りてあと学習するというので、スーパーバイザーの先生がいらっしゃって、いろいろな活動を提案していただいています。外で。あの子たちの一番弱い点というか、太陽に当たらないという点がございまして、できるだけ外に促して、ヤドカリ捕りしたりイナゴ捕りしたり、あと何というんでしょう、畑を耕したりしております。その中で、学びの保障という点の中で、タブレットを活用するというお話は、私もある面では賛成です。ですけども、逆にこもってしまって、それ使って家庭から出てこないというようなマイナス要素も非常に考えられます。今、先ほども言ったように、太陽に当たって元気に外に出て、心のケアを図って復帰というのが理想なので、どちらかというところ今とちいで今とちいしております。学びの保障についても、ケアハウスについては担当の先生がいらっしゃいます。ケアハウスに行かない子供たちについても、学校の先生が随時訪問したりして様子を伺っています。子供にとって学習が必要なところは学習を与えてやってもらうようにしていますが、これ、親御さんの考え方によっては、構わないでくださいみたいな感じでシャットダウンされる場合があるんです。これは学校の先生にもマイナス面があるんだと思うんですけども、そのところを今度はスクールカウンセラーや、それからスクールソーシャルワーカーに入っただいて、そこら辺うまく連携するというような努力を日々、本当に日々先生方まめに対応していただいているというところがございます。ちょっとうまくまとまらなかったんですが、もみの木ハウスを中心にお話しさせていただきました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） いろいろお話を伺えて、先生方、皆様、すごく、日々ご尽力されているのだなというのがすごく伝わってきました。それのおかげで不登校が大分減ったのかなと聞いていて思っております。なかなか保護者の考えとかもあるでしょうし、先ほどタブレットの話にもあったんですが、そういった考えもあるなど、今聞いていて思った中で、大変難しいものだなとは思ってはいるんですが、やはり一人一人その子に合った対応というのが今後

とも必要になってくると思いますので、この成果をぜひ今後とも生かしてお願いしていただければという思いがあります。

最後の質問を行います。これは、やはり英語、話したんですが英語、なかなか難しい、答弁しづらいなというのはあるんですが、英語特区についてというのは聞きたいんですが、まだ結果が出ていないのかなと思って。ただお聞きはしたいと思います。

今回の施政方針において、これまで継続して取り組んできた実績を生かしながら、松島ならではの英語教育の取組を推進していきたいということであります。昨年の総括質疑で、英語教育のさらなる充実として教育課程特例校、いわゆる英語特区を申請したということでありました。

この英語特区とは、学校または地域の実態に照らし、総授業数が確保されている必要がありますが、より効果的な授業を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度であります。令和3年4月現在で、全国で1,768校が指定されており、佐賀県鳥栖市では、国語や総合的な学習の時間等を削減し新教科日本語を設定したり、栗原市では、ふるさとや郷土に関する取組として、生活や総合的な学習の時間を削減し新教科栗原ふるさと科を設定したりしています。英語に関しても様々な自治体で指定されており、とある私立中学では、中3の美術を英語で実施するイマージョン教育、教科をその言語で学ぶことと自然とその言語を習得するという教育方法で美術を英語を使って学ぶという面白い取組ではあります。前回、何年か前に教育民生常任委員会でも英語教育について取り上げた際、県内の自治体について視察に伺いました。白石市では、ホワイトスタイルという独自の計画を立て、英語の中1ギャップを減らすためスタータープログラムを作成したり、英語力をはかる市内共通テストを独自に実施したり、また公開授業など、小・中・高連携を図りながら英語力向上に取り組んでおります。蔵王町では、小学校全学年を対象にした独自の教育課程、蔵王英語活動をはじめ、ALTや英語専科教員、CIRも加わり、イングリッシュシネマと題した英語版の映画を見たり、英会話サマースクールなど、たくさんの英語に触れる機会をつくっていました。七ヶ浜町では、七ヶ浜・グローバルPROJECTを立ち上げ、その中での主要事業として独自の教育課程、英語コミュニケーションという授業を行い、英語を通じたコミュニケーション力の育成を目指しております。その中で、英検への全額補助や、中学校では1年間で教科書を5周学ぶラウンドシステムを導入したり、独自の英語教育を行っています。当町において教育課程特例校を申請していましたが、まだ結果が示されていない状況だとは思いますが、特別の教育課程を編成することを前提に進めていかなければいけないのかなというふう

にも考えておりますが、まだ決まっていないことに対してはなかなか難しい面はあると思いますが、松島独自の英語教育について今後どう考えているのかを最後にお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 特例校についてはまだ承認されていませんので、そのことについては何ともお答えできませんけれども、私が考える、あるいは先生方、校長先生方と考える英語の在り方については、義務教育で完結しないようにしたいと思っております。例えば、今ニュースでいろいろな映像が出てきます。悲しい映像とか。でもしゃべっている方々はほぼ英語ですよ。戦争についてどうのこうのではなくて。ということは、これからの子供たちにとっては、やっぱり英語は必要なアイテムじゃないかなと思っております。ですから、五小のほうでも台湾との話、計画が来ております。それについて進もうと思っております。台湾の子供たちも英語だそうです。実体験ということで、英語で交流するとか、そういうようなことをやっていければいいなと思っております。それから、また英語についての指定校、指定校というか特区じゃないほうです、前、2年くらい前に、あれは、松島第一小学校、第二小学校、第五小学校と中学校が同じレベルになるようにという意味で指定校を受けさせていただきました。ですから、一つの町が同じレベルでこれからやっていきたいし、英語ガイドも、産業観光課から譲っていただいた英語ガイドもいい調子になってきて、外への発信もできるようになりましたので、とにかく、あと、もう一つ、英語が結構よくなってきたことによって杉原議員さんが教科担任制どうですかという話なんです、その加配というか、そういう方もいただけてきていますので、とにかく他の教科はおろそかにはしないつもりでいるんですが、英語に少し焦点を当てた授業の展開をこれからもしていきたいと、各校長先生方と相談して、そういう形に持っていきたいと思っております。少し荒れる人事についても、英語の力のある先生もこれから松島町に来てもらいたいなと思って頑張っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員。

○5番（杉原 崇君） なかなか特区に、まだ結果が出ていないので何とも難しい面がありますが、ただ、たくさん松島はやはり英語に触れる機会がたくさんありますので、私は英語、何で英語か、ずっと英語かという、やっぱりコミュニケーション能力の向上というのは、やっぱり英語を使うのが必要ですし、やはり国際的な感覚をいろいろな地域のことを知るとい

う機会にもつながってくると思っているので、私はずっと英語という話をさせていただきました。この、英語に特化することによって、やはりこれも子育て世代の移住・定住にも必ずつながってくるという思いがあります。そういった取組を今後とも子供ガイド含めて継続していただければという思いがあります。また、令和5年4月の認定こども園も、子供たちがのびのびと成長できる環境ができると同時に、安心して子育てできる環境づくりにもなります。それが町内外へのアピールにもつながって、必ず移住・定住にもつながることと確信はしております。そういった意味で、今後とも松島において、子供たちのためにぜひともご尽力いただければという思いがあります。コロナ禍で大変な状況ではありますが、事業者をはじめ、様々な方にお話を伺うんですが、いつも思うのは、それぞれが違う考えがありつつ、それぞれの考えを理解し合うことが大切なのかなと感じております。他者の置かれた状況にも想像力を働かせ、異なる立場にあったり、異なる考えを持つ人々にも配慮し、尊重し合える寛容な社会が築かれていることを願っております。これは、天皇陛下が誕生日におっしゃられた言葉であります。町民だけではなく、異なる立場、異なる考えがある中で、それを配慮し、尊重し合える、その土壌づくりが大切であると考えております。松島は観光だけではなく、様々な業種があり、皆さん頑張っておられます。皆さんが尊重し合える町になれば、コロナ禍でもみんな支え合い、終息後もこの町で生活できてよかったと思えるような町になると思っております。町民の福祉向上に向けて私も頑張っていきますので、町の皆様にも今後ともご尽力いただくことをご期待申し上げて、私の総括質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 杉原議員の総括が終わりました。

ここで、若干早いですけれども、休憩に入りたいと思います。再開は11時5分といたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

続けて総括質疑、8番高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） おはようございます。総括質疑に参加させていただきたいと思っております。

まず、私の総括というと大体財政から始まりますので、今回もそちらのほうからお願いしたいと思いますが、私たち議員の任期が12月14日ということで、ほかの市町村の統一選とかと比べると全然日にちが違うということを長年疑問に思っておりまして、どうしてなのかと古参の議員さんに尋ねたことがあるんですが、そんなことは自分で調べろというような愛のむちかどは分からないですが、答えていただけなかったものですから、議会50年史を調べましたら、昭和28年10月の監査報告書で、町税等の未収額が1,299万1,272円に対して、本年の徴収すべき額が1,150万8,000円、未収額のほうが多いということで、町の財政危機だということで11月18日の臨時議会で町長不信任案が可決され、12月15日投票の町議選になって現在に至っております。28年ですから、私29年生まれなんで今年68になるんですが、約70年それが続いているということで、それだけ町にとって財政というのは基本中の基本であるということがこれでも分かると思います。それが70年間続いて、ずっと続いたかどうかはあれですけれども、途中で高度経済成長期とかバブルのときがあったので、そのときは50年史なんか見ると、いろいろ箱物を造って、それなりによかった時期もあったんだとは思いますが、日本自体が戦争、敗戦からマイナスからの出発だったので、いまだにやっぱり自治体とかの、国自体も借金が1,000兆円を超えているというような状態ですので、それが続いているんじゃないかと思っております。以前の総括でも、やはり財政というのは、出るのを少なくして入るのを多くするというので、町長はじめ職員の皆さんも全員ご存じだと思うんですが、それについて、今回財源というか税収のほうのことで、町長の施政方針の中で2点ほどありますので、そのことについてお聞きしたいと思っております。

まず最初に、施政方針の3ページにあります企業版ふるさと納税です。そちらのほう、予算ナビを見ますと、1億円というような数字、この数字がどういう数字なのかというのが分からないんですか、こういう予算書に上げたということについてまずそれをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企業版ふるさと納税についての質問に答えていきたいと思っておりますけれども、まず、初めに具体的な施策につきましては担当課長のほうから答弁させますけれども、議会の了解も得ましたけれども、基金条例の制定につきましては、昨年7月9日付で内閣府より認定を受け、その後昨年の9月議会で基金条例について議会の議決をいただいたところであります。法人から寄附された寄附金を適正に管理しまして、町の推進計画に掲げる事業の資金に充てるために、令和4年度予算においては基金の積立てを計画するものであります。

具体的な内容については課長から答弁。

○議長（色川晴夫君） 答弁、佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回の企業版ふるさと納税の施策としましては、町のほうで定めております長期総合計画、後期基本計画の中の重点戦略、定住、子育て、交流ということで、それらにぶら下がっております計画に充当していきたいということで現在取り組んでいるところでございます。昨年9月に基金条例のほう制定いただきまして、既に各企業のほうへの周知活動を行っております、来年、令和4年度には、何とか納税のほうをお願いしたいように現在取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 何度も言うようですけども、やはり税収を上げるということが一番大事なことじゃないかと思っております。今回の予算書を見ましても、私が入ったときには、議員になったときには、まず介護保険等がこんな金額になるとは思わなかったんですね。もう20億円超えて国保会計を超えているという状態で、やはり高齢化社会によって社会保障費ですね、それがどんどんアップしているという状態、何人かの議員さん聞いていらっしゃるんですけども、やはり目標額が一応1億円という金額ですけども、それを上回るような、例えば決算になるのを方策というのは特別のあれはないんですか。町長。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 企業版ふるさと納税、当然企業の方々に町のほうに納税してもらわないと、これをつくったことが成り立ちませんので、当然ある意味では営業的なものも動かなくてはならないということで、昨年から私も担当課長と一緒に営業に行っていますし、また、担当課は担当課で独自でまた行っているというところでございますので、ぜひ、今後もそういう町の概要もお話をしながら、企業誘致も含めて、このふるさと納税についてもPRをしていきたいというふうに思います。また、高橋議員の場合は、様々な漁協関係でのそういう会社さんとの付き合いもあるでしょうから、そちらのほうも逆に町のほうに紹介していただければありがたいなということでありますので、これは、我々も議会議員の皆様も、税収アップということについて取り組んでいただければという思いはあります。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 分かりました。先ほども言いましたように、本当に決算では予算額を上回るということを期待して、まずこの企業版のふるさと納税については終わります。

次に、昨日米川議員が聞いておりました、やはり同じように過疎地域持続的発展的市町村計画、いわゆる過疎債みたいな感じですか、それについてなんです、昨日の執行部とのやり取りを聞いていまして、私はあることわざじゃないですけども、それを思い出したのですけれども、それは、名を捨てて実を取ると、やはり過疎と聞くとマイナスのイメージがありますので、今日も河北さん来ていますけれども、新聞に出たときはやっぱり大変マイナスのイメージじゃなかったかなと思っております。ただ、昨日の米川議員のやり取りの中で、50%を超えていると、そういう現状ですから、本当に利用するものは利用するというようなところがいいんじゃないかと思っております。これも、以前私も過疎についてというか、定住関係で、町長にお聞きしたと思うんですが、過疎といいますと、過疎の、言葉が悪いですけども、過疎の先進地といいますと、山陰地方、特に島根県が私の頭の中に浮かぶんですが、あのときも雲南市とか邑南町の件で、あそこは小学校の地区単位でまちおこしみたいなのをやっているというところもありますし、邑南町はB級グルメとか、そういうので人口を増やしていると。あと、同僚議員が何人かで行かれた、議長も行かれたと思うんですけども、隠岐の島の海士町、そちらなんかは、定住とか移住を積極的にやっているということで、これはまだ米川議員とのやり取りで、これからの4月1日からということだったんですけども、これについてももう少し詳しくお話ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 昨日の米川議員の中でもありましたけれども、全国の市町村の数というのは1,718ということで、そのうちの885自治体になっていると。今議員が言われたように、島根県は全域でなっているということでもありますけれども、平たく言えば、過疎債ということで、過疎ということでもありますので、あるマスコミの新聞に載っていたんでありますけれども、それをちょっと読ませていただくと、過疎というと印象が悪いようだが、否定される利点もあると。元利償還金の7割を国は地方交付税で面倒を見る過疎債を発行できるということでもありますので、国の支援策を使って、移住・定住等をどんどん、どんどん考えたらいいのではないかと内容等のことが新聞でも報道されております。どういった施策が松島町にとってよいのか、今それらも含めて検討中でありまして、これらを使って町の様々な課題、残っておりますので、実はあそこにも使ってどうなのかということで、もう案は出してありますけれども、実際、じゃあそこでそういうものを使っていった場合どうなのかとか、そこで浮いた一般財源をどちらのほうに回すとか、そういったいろいろ、ある意

味でのやり繰りも出てくるんだろうというふうに思います。そういうところも含めて、今後、検討していきたいと、このように思いますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、これについては、議会のほうにもきちっと、中間になるかと思えますけれども、全員協議会等をお願いして、今の考えはこうなんですということでご意見を賜って、この9月かそこいらにはしっかりした内容で持っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） はい。（「いいの、課長手を挙げた」の声あり）いいですよ。高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） この件については、昨日の米川議員さんが本当にぎっしり聞かれて、私も結構メモするところありましたので、あまり詳しい、これからのあれですし、なおさらこれからの計画策定ということですので、あまり深いところまでは聞かないのでこれでやめたいと思っております。

○議長（色川晴夫君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 移住・定住と先ほどからお話ししてはいますが、担当課のほうには、できれば生産年齢の移住・定住につなげるようにしていきたいというふうに思うんです。そういったことで、いろいろなことが活性化しないと、高齢化が高齢化だけ呼んできても大変なことになってしまいますので、そういった若者を定住に結びつけていきたい、そのためのいろいろな方策も練っていききたいと、予算も使いたいということでもありますのでよろしくお願いします。町の人口減少等だけお話しされていますけれども、例えば、ちょっと令和2年1月1日ですけれども、世帯数的には5,634世帯なんです。令和4年の3月、今、今年の3月ですけれども、5,712ということで、逆に世帯数は増えているんです。世帯数は増えているんですけども人口は減だということについては、今の社会状況の中で家族構成が少ない方々が多くなってきているのかなと、それが一つの原因だと思いますし、あと高齢化で2人世帯、1人世帯の方々が多いうのがこういう結果になっているのかなというふうには思っております。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 町長、世帯数のあれ、別な、後のほうでしようと思って。私のは昨日の菅野議員の定住対策で言うこともあったんですけども、町の人口が3月号の広報まっしまで1万3,491人で、前月より11人の減でありますけれども、世帯数は5,708世帯で7世帯の増です。これで、私が議員の頃は、たしか5,500ちょっとぐらいじゃないかと思って古い広報ま

つしまを調べました。そうしましたら、2013年の1月号では、人口は1万5,236人で5,506世帯、ちょうど200世帯増えているんですよ。町長言われたように、本当に移住の方は、昨日の佐々木課長の答弁でもありましたけれども、移住の方は増えているんですけども、正直亡くなっている方が増えているということですね、人口が減っているということは。あともう一つ、空き家も増えているというのも問題だったので、後のほうで、ここでもしあれだったら聞きたいんですけども、こういう結果、人口が減って世帯が増えているという結果、町長ちょっとお話しされたんですけども、これをやっぱりどのように分析してこれからの施策に生かしていくのかということをおとから聞こうと思ったんですけども、今もし答弁ありましたらよろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 世帯数につきましては、今私たちが平成9年頃になるかと思えますけれども、議員になったときは5,500世帯ぐらいだったと思います。平成25年の3月1日現在で5,499という数字は押さえておりましたけれども、それから今5,708世帯というお話ありましたけれども、それは令和4年の2月の話でありまして、3月になってからは5,712ということで、逆に増えているんですね。ですから、3月、2月後半から3月というのは人が移動してくるという、逆にこちらから出ていく方もありますけれども、そういった時期に入ってきているので、この3月、4月というのは、結構この辺の数字は移動するものだろうというふうに思います。ただ、人口的には、1万3,476云々でありますので、私が首長になったときの人口から約1,000人ぐらい減っていますので、それに関しては自分の施策について少し反省しなくちゃならないのかなとは思っていますけれども、ただ、今でも自分としては、人口1万4,000人ということを入れて、これからもまちづくりを進めていきたいと、このようには思います。

それから、世帯数が増えて人口が減っているのはどういうことなのかということでもありますけれども、これはもう高齢化社会ということでもありますので、審査の中でそういった世代間の人口を聞いていただければ担当のほうから詳しくご報告されると思いますので、予算審査の中で聞いていただきたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 地元のあれで例として適切かどうか分からないですけども、私が住んでいる磯崎は4戸ぐらい、4戸とか5戸ぐらいの新築のうちがもう即完売しますし、先ほども言いましたように、その代わり空き家とかも増えているんですが、旧磯崎のところなんか

はうちを壊しまして、それで不動産屋さんが建売を建てていると。そこもすぐ入るといような状態で、やはり新しい世帯がどんどん入ってきていることもあるんです。ですけれども、言いましたように、本当に空き家とかがそちらのほうも増えているという状態ですので、やはり町長その前に言った、生産年齢の方々、子育て世帯とかそちらのほうに重点を絞って町長なり、佐々木課長なりがいろいろなセールスといたしますか、そちらに行くんでしょから、やはりターゲットを絞っていくのが、町長も正直シルバーの方々だけ増えても正直困るという話もありますので、やはり先ほどから人口増というのは日本全体が人口減ですので、もうできないんじゃないかと思っているんです。ですから、減らすのを抑えるという施策しかちょっとできないんじゃないかと、私自身は思っています。これ以上松島の人口が減らないことを期待してこちらのほうの質問は終わります。

次に、観光振興、広く言ってですけれども、2月26日の河北新報に松島海岸駅のバリアフリー化施設整備が完了し、28日から2番線のエレベーターの使用開始とありまして、私もコロナ前はたまたま電車に乗ったりしたんですが、ほとんど電車に乗ったことがなかったものから、28日に高城町駅から松島海岸駅に行って、2番線のエレベーターに乗りました。車椅子に対応して2台ぐらいですか、乗れる、ホーム幅が狭いもので、あれで限界だったんでしょうけれども。ただ、時間が日中だったもので、1番線のエレベーター、それにも乗りたいなと思ったんですけれども、それちょっと乗れなかったんです。それで、杉原議員も先ほどの総括で言っていましたけれども、おとといのオープンセレモニー、私も観光協会の理事をやっていますので、理事会で佐々木課長と太田課長来て、こういうふうなセレモニーをやりたいと。あと、町長が言っていましたけれども、前日には本当は花火を上げたいという計画もあったんですけれども、コロナ、オミクロン株ということで、議長も参加されたと思うんですけれども、ああいうセレモニーになったんですが。

それで、施政方針の中で、観光については地域連携DMO、こちらのことが2回ほど出ております。それで、昨日の新聞の海岸駅の完成式典の次のページに、移住希望者向けモニターツアーの記事で、農と魚と、魚でいいんですかね、食の豊かな未来講座が東松島市で、これは、ただ2月19日から21日の3連休にあり、参加者はたった4人だったんですけれども、主催がインアウトバウンド仙台・松島と県でやったんですけれども、このDMOは当町も関係あるんじゃないかなと思っています。コロナのあれでなかなか活動というのはできなかったと思うんですけれども、これを生かすというふうに施政方針にありますので、具体的にはないかも分からないですけれども、まず町長の考えをお聞きしたいと思っています。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の河北新報の、4人の方々が東松島市でやった記事については、記事の内容だけでは把握していますけれども、それ以上のことまでは深くはあれしていませんけれども、こういう取組をされたんだなということについては承知しておりました。今コロナが日本で感染症が発症をしてからもう2年2か月以上になるかと思えますけれども、やっぱりここに来て地方というのが逆に今見直されてきているのではないかというふうに思うんです。東京一極集中なのかどうか分かりませんが、関東辺に一極集中していることを地方にということで、今新たに目を向けていただいているのが今の現状でありますし、また、マスコミ等、報道等もいろいろそういった面に取り上げた内容が報道されているということを目にしております。松島町についても、日本三景松島ということだけじゃなくて、そこに溺れることだけじゃなくて、食と農、食と、それから観光という、それから文化、そういったことがセットされた町とすれば、宮城県内でも松島町として優位な点があるのではないかということで、そういった面については今後も目を向けてやっていきたいというふうに思います。

今、インアウトバウンド仙台・松島のお話しされましたけれども、インアウトバウンド仙台・松島に関しましては、これまでも、昨年も五大堂のラッピングとかいろいろやりましたけれども、こういったところにも実はインアウトバウンドの社長さんたち、スタッフが来てお手伝いをしていただきながら観光協会と一緒にイベントをこれまでもやってきております。ですから、今後はこういったことをもう少し前に出していく必要があるんだろうというふうに思います。これまで試行錯誤でやってきたこともあるんですけど、これらについても新たな令和4年度からも、インアウトバウンド仙台・松島との関わりを持ってやっていければと。また、それに参加できる事業所、それからホテルさんでもいろいろなところの、高橋議員のほうの協会にしてもそうですけれども、一緒になって取り組んでいただければ町を挙げての取組になるのではないかなと。このインアウトバウンド仙台・松島に関しましては、このエリアが6市3町というふうになっております。名取、岩沼、仙台、多賀城、塩竈、東松島ということで6市なんです。それから松島、七ヶ浜、利府ということで3町なんです。この太平洋側の6市3町が手を組んでここの地域の魅力を磨き上げていこうという取組がインアウトバウンド仙台・松島のほうで主体的にやっていると。そこに町が協働して、これからも行っていくというのが今の内容であります。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 町長から丁寧な説明で、6市3町ということで、今町長から言われて、そうだそういう岩沼と名取を入れたのは仙台空港を入れるということだったので、今やっぱり本当に、コロナの状態で活動が本当になかなか難しいとは思いますが、やはりこれは最後に言おうと思っていたんですけれども、やはりアフターコロナみたいなことをこれから今の時点ではなかなか難しいでしょうけれども、ウィズコロナ、アフターコロナということを考えて、せっかく、私の記憶だとコロナの前だったですか、塩竈市で地域通貨なんかもやられたんじゃないかと思っておりますので、面白いなと思って私も見ていたんですけれども。やはり、そういうようないろいろなノウハウあるところと一緒にまず観光客を。以前、町長もあれでしょうけれども、300万人ぐらいですか、一応目標としていらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、早くその入り込み数になるようにまずやっていってもらいたいなと思っております。

次に、融雪、除雪、雪対策、これは櫻井貞子議員が一般質問でやられて、いろいろ町長はじめ建設課長からの答弁で10センチという、予報で10センチ以上ですか、そちらのあれが出たときに除雪、融雪を始めるという話で、この資料の、建設課の資料の一番後ろに北部道路除雪路線、西部道路除雪路線、南部道路除雪路線というふうに、あと黄色くて融雪剤散布路線と、こういうふうな一覧ありますんですが、町民の方から私のほうには、やはりこの図に載っているところなんですけれども、降って固まる前に除雪、融雪してもらえれば、大体、それであと日の当たるようなところは早く解けるんですけれども、日陰ですね、これはもう何日たっても、今年の場合はちょっと大変寒い日が多かったもので、何日も解けなくて高城・桜渡戸線、町営バス走っていると思うんですけれども、町営バスが戻ったという話を地元の方から聞きまして、やはり路線はこれだけあるのでなかなか大変でしょうけれども、日陰とかアイスバーンですか、そちらのほうの対策というのは考えられないでしょうかということなんです、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 雪が降ったときの10センチ、一つの目安でありますけれども、10センチになろうかというときに除雪車が各路線を3ブロックに分けて動くわけでありまして、除雪の排土板と言えればいいかな、排雪板、ブレードの部分ですね、これってゼロセンチというぐらいにやるのは難しいわけです。やっぱり少し浮きが、すかす、これはマンホールがあつたり道路の凹凸があつたり、水道管の仕切弁が出ていたり、そういうところはちょっと、ぴたっとやると大変危険で、昔結構町の職員が直接やったときに結構ムネをやっつけて

折ったりして、排土板、そういうこともあるので、浮かしてまず除雪をするということで、その後に車が通りますので圧雪という状態になる。そのときに今度日陰であれば凍ってしまうという現象が起きて、今年なんか特に起きたなということで、この取扱いについて、今年もいろいろ対応しているんですけども、やっぱりこの後は融雪剤、液状というか粒状であったり、そういうものをより多く対応することが一つの策であって、除雪としてはなかなかできませんので、もう。そういうので対応することかなということであります。また、融雪剤、ちょっとした小道とか何かについては、融雪剤、箱に入れてあるんですけども、それを松島町、町として補充はする、またはまいたりはするんですけども、こういうところについては、逆に言えば地域の皆さんの協力を得ながら、我々は、補充は一所懸命しますので、協力を得ながらやっていくと、そういうことで融雪剤の散布とかそういうので対応していく、そういうふうになろうかと思えます。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員。

○8番（高橋幸彦君） 副町長の答弁いただいたんですけども、アイスバーンになったら融雪剤効かないんですよ。特に日陰のところは。ですから、何とか建設課なりでは、どこが日が当たって、どこが日陰だというのは把握しているでしょうから、やはりそういうところを重点的に回っていただきたいなと思っております。本当に、降ったときだと融雪剤まくとききれいに解けるんですけども、固まったのはなかなか解けないですよ、正直。それで、今年、私の記憶だと、今年なんかは、本当は暖冬予報だったんじゃないかなかったですかね。それなのに、こういうあれになってしまって、質問するようになってしまったんですけども、やはりなかなか対応するのは難しいというのは理解しているんですけども、やはり町民の皆さんからこういうような話をいただくと、総括でも一応やりますし、あと担当課のほうにもお願いするということはあるんですけども、何と言いますか、限られた予算の中でなかなか執行部のほうも大変だと思いますけれども。

それで、最後にこの結論が財政のほうの、というか町政全般ですけども、4ページの、それこそ将来世代からということだと思えるんですけども、ウィズコロナ、ポストコロナ、それを見据えてと、本当に大事なことはないかと思っております。なるだけ、やはり町民の方の要望には応えていただきたいということをお願いして、私の総括質疑終わらせていただきたいと思いますが、町長何か。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 一応私のほうで答弁しておかないと、担当職員がっかりすると思います

ので。2月に入って、私もここ何年ぶりか、3日間続けて、我が家のことですが、雪かきさせられました。しました。ちょっと我が家は田舎なものだから、ちょっと距離が長いんですけども、あれを3日間毎朝やらされて、ちょっと腰が痛くなりましたけれども、あれが大体休日等が多かったです。逆を言えば、担当課の職員は、夜、昼と、日曜日土曜日関係なく出てきて、融雪剤の、ボックスの中の融雪剤の確認とかそういったものを日々点検しているというのがまず一つ。それが目に見えない中できちっと担当課のほうで行動、チームをつくってやっておりますので、それらについてはご理解願いたいと。それから、今年の消防団の出初めのときに、ある消防団の方から、ちょっとした町道で橋のところ少し坂になっているんだと。そこで車が止まっちゃうと、スリップして登れなくなってくる状況だと。町のほうでなかなか、毎日毎日大変だろうから、私がすぐそばにいますのでボランティアで除雪、融雪剤をまいてやるからということでありましたので、それではお願いしますということで、あれは20キロ袋かな、10キロぐらい、改めて融雪剤をそっちで持って行って、その方をお願いをして今やっただいていてということでもあります。ですから、そういうボランティアの方もいらっしゃるということでもありますので、そういったことも付け加えて、今後いろいろな意味で町と一緒に、地域も特に私のところもそうですけれども、多分幡谷地区にもいるかと思えますけれども、トラクターで結構融雪、除雪している方々がいらっしゃると思えますけれども、そういった方々にも感謝しつつ対応を取ってきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦君。

○8番（高橋幸彦君） 何か、この頃特に、令和になってからじゃないかと思うんですけども、災害、大雨、大雪、台風とか、夜とか時間、それこそ勤務時間外、皆さんの勤務時間外、今町長が言われた週末等もありますし、何かそういうときが多いんじゃないかという気がしているんで、町長言われたように、本当に職員の方本当にご苦労さまだと思いますが、町民に奉仕するという気持ちを持っていただいて、ぜひ今後とも職務に励んでいただきたいと思っております。

私の総括を終わります。ありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 高橋幸彦議員の質問が終わりました。

15分なんですけれども、次の方いらっしゃいますか。赤間幸夫議員。

赤間議員に申し上げます、15分、先ほど言いましたように、15分、12時までということになりますので、まず1回目の質問だけ受けまして、答弁は午後からというふうにしたいと思

ますのでよろしいでしょうか。（「結構でございます」の声あり）じゃあ、どうぞ。

○7番（赤間幸夫君） 7番赤間でございます。

私からは、この令和4年度施政方針ということで、それに対する総括質疑、これより入らせていただきます。

毎年この時期になると、忌まわしいというか、平成23年3月11日の午後2時46分、東日本大震災から早、今年は、11年経過しようとしています。新聞、テレビ報道等見ていると、今なおもって惨事ストレス等抱えて苦しい生活をしておられる方がおられますこと、心からお見舞いを申し上げたいと思っております。また、コロナ禍においても医療に従事いただいている方々はじめ、介護、保健、衛生等業務に従事している方々に対しても、心から敬意を表させていただきたいという思いであります。

それで、さきに町長より施政方針の説明をいただいておりますから、私からは早速に1点目ということで、入らせていただきますが、何分今回は3ないし4点ほど準備してきましたので、できるだけ分かりやすくとは思いますが、性格上事細かにという感じというか、配慮しがちになりますと、当然血圧のほうも上がりがちになりますから、その点は語り下手に聞き上手になってもらって、粛々淡々と的を射た答弁を期待申し上げたいと思っております。

では、1点目ではありますが、令和4年度当初予算は一般会計対前年比で9.3%増の61億5,600万円ということで、特別会計見渡して、下水道会計が1.0%の減ということであります。そういった点も踏まえて見ますと、国民健康保険会計はじめとする下水道を除いた他の特別会計は、対前年比で2.6%ほどの増になっているのかなという捉えであります。また、さらに企業会計ではありますが、水道事業会計に至っては28.9%の増での予算編成というふうになっていきます。施政方針からの拾い読みでありますけれども、つきましては、過年度決算の評価から新年度予算編成の反映、つまりは、前年度の事務事業の進捗管理とその目標達成度の把握に基づいた予算編成はどのように行われてきたのか、一つのプロセスとして、松島町のケースとしてお答えいただきたいと思います。

これが第1点で、大きいくりでは第1点です。細かくは入ってきますけれども、よろしく。

○議長（色川晴夫君） 今言いましたようにですね。

○7番（赤間幸夫君） では、すみません、第1点目に絡めて一通りお話しさせてもらってよろしいでしょうか。もうちょっと、5分程度ありますよね。これで切りますか。すみません、議長。

○議長（色川晴夫君） じゃあ、そこだけ。

○7番（赤間幸夫君） はい。要は、施政方針に書いてあります将来世代、前段高橋幸彦議員さんが触れられておりましたけれども、将来世代に負担を先送りしないため、このコロナ禍の中、そしてエネルギー価格不安と合わせた財源確保の面、いわゆる、見てみますと、町民税とか地方交付税等の収入が落ち込みを想定されている中であります。ましてやロシアの侵攻とか社会、世情含めた情勢が不安定な面と、でき得る将来予測をも含めて、これは多分国の地方財政計画等を参考に入れながら大枠の骨組みを組んでおられるのかなという思いでありますけれども、そういった点も見据えて、近い将来を描きながら予算編成してきておるんだろうという思いであります。そして、この予算編成に当たっては、現在一般会計の部分で見ますと、歳入歳出差引額を財政調整基金、つまりは決算剰余金ですね、前年度の決算剰余金とか、これまでの決算剰余金の積立てでもって財政調整基金を形成させて、その取崩し等によって歳入歳出合わせているんだろうなということでもあります。さらには、特別会計とか、あるいはルールに基づく企業会計のほうまでをも一般会計の財政調整基金を取り崩しながらあてがっていると、繰り出しをして帳尻合わせをしているというふうな状況ですから。こういった点をトータル的に見て、くどいようですが、予算編成、これまで組んでくる中で苦労した点も踏まえて、あるいは今後不安に思われる点も踏まえて教えていただけたらという思いで1点目をまとめていますので、その点踏まえてお答えいただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（色川晴夫君） 今の第1点目の質問ですね。答弁は午後からにしたいと、先ほど言いましたので、そのようにお願いします。（「はい」の声あり）

それでは、再開を13時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（色川晴夫君） 休憩前に引き続き、総括質疑を再開いたします。

答弁から。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それでは、午前中の質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず令和3年度の予算執行に当たってのどうであったかというお話だったと思います。

予算編成の段階ではコロナということで、大変厳しい中で予算編成をさせていただき、執行しております。執行の内容を見ると、ほぼ順調だったかな、順調に進んできたかなと。ただ、

予算等つかなくても取り組むものといういろいろあったわけでありますけども、それについて成果が出たものと、ちょっと、なかなか思ったように進まなかったものということでは、ものによってはあると。そうした中で3年度、コロナの臨時交付金なんかを利用して、通常の維持管理、なかなか難しいようなところも手を加えることができたことも、いいか悪いかちょっとこれは難しいところありますけども、そういう意味ではある程度対応として職員もいろいろ考えていただいたかなと。

そうした中で令和4年度の予算編成、ここについてもコロナの状況で見て、財政的、歳入、自主財源等々については、ほぼ令和3年度とあまり変わらないかなというふうな内容の中で、やっぱり歳出として見た場合に、こども園のこともあります。それから、どうしても社会保障、これはもう、避けて通ることはできないところなんで、ここは通常伸びていくと。そのほかに建物、避難所も増えてきたということもあるし、施設の維持管理費が特に、一つの例を挙げますと、今回の予算の中にも反映させていただきましたけども、どんぐりですね、のところの、通常の、20数年たちました。設備系が結構傷んで、お風呂とか駄目になって、今まで引っ張ってきたんですけども、そういう面で、今回新たに改修計画の一つの計画をつくって長寿命化を図りましょうということで新たに予算も出てきたということで、そういう面で、先ほどお話ありました、財調の取崩し、予算の中では、最初の目標値は2億円台にできないかということもあったんですけども、最初の予算要求を受けたときは6億円、7億円ぐらいの予算規模になったものを、職員とか、いろんな事業の見直し等、改めてさせていただき、3億円台にしたということもあります。繰り出しのこともあります。いろいろな特別会計ということもありますが、そういう面で、どうしてもやっぱり全体的に見て、防災無線もありますけども、維持管理的な経費がどうしてもかさむ傾向にあると、社会福祉、社会保障は別にしてです。そういうことで、どのようにして、財調を最小限取崩しをしていくかというのは、大体、これから先、単年で見ないで二、三年先を見ながら、この辺は取り組むということに、一番はそこかなというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 資料によりますとですけども、各種会計の基金の資料がついているわけなんですけれども、基金全体で34億5,000万円ほどの総額になっていて、そのうち財政調整基金は11億8,700万円、これは多分に2月、2月というか今回の補正予算まで組まれた上で残予算という、残って何だ、組んだ結果として残ったのがこのぐらいの数字かなと。ついては、これが、決算剰余金が、さらに生み出されればそれに上乗せされるのかなというふうな見方

でよろしいかどうか、ちょっとだけ聞いておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今あるだけで、今予算組んだだけで11億何がし円ということで、決算剰余金ということ、出れば2分の1とか、そういう話で、これにプラスアルファというふうな形になります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） それで、施政方針に載せられているんですけども、1年先送りしたのかなと思いますけれども、施設利用料の見直しという部分があつて、これが令和4年から始まるのかなと思ったら令和5年の4月1日を目途に作業を進めながら見直し作業にしたいということで描かれているんですが、その辺の考え方というのは具体にもう少し掘り下げていただけませんか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 最初のお話ありましたけれども、当初、1年、来年の、来年度かな、令和4年度からということで、作業させていただきました。ただ、実際4月1日からの改定で動くということになると、ちょっと今コロナの時期で内部でもいろいろ時期をどこにするかということでいろいろあつて、コロナ禍の状況を見て、例えばどこかの4月1日とか、そういうことで今度値上げする、値上げというか見直しをするという考え方で取り組むのはどうかということ、内部でいろいろ協議させていただいて、その中で今のコロナの状況、いろいろ、もう2年たってきたので、そういう面から見たら、令和5年という一つの形のほうが見直ししてスタートする時期としてはいいのではないかとということで、内部的に考え、こういうふうにさせていただいた、考えたということでもあります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） あわせて、これは施設利用料の見直しというふうに描かれていますけれども、その他、それ以外の公共料金に絡む、町が扱う部分での見直しというのは想定されているんですか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 全体的に、ちょっと細かい数字は担当課からお話しさせていただく、300ぐらいだったかな、全体的に見直しするところがありまして、全体的にはその公共料金の施設の利用料の見直しに限らず全体的な見直しということで作業はさせていただいております。細かい件数等々については、後は事務を担当しているほうから説明させますが。

○議長（色川晴夫君） 答弁。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） それでは、施設利用料の見直しについて、全体的に庁舎全体、町全体で料金を徴収しているもの、手数料等も含めまして全て全体を見ますと276件ほどございます。その中で、現在見直しを進めておりますのが178件ほどということでございます。それ以外に、含まれていないのが指定管理料の期間の中で料金を徴収しているものについては、令和5年度以降に指定管理期間が終わるタイミングで改めて設定ということで、見直しは同時に行っておりますが、効果の発動のタイミングにつきましては、指定管理で出している部分はその周期を迎えた段階でということにしているところでございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ただいま答弁いただいたからですけれども、指定管理の部分、契約期間というか、残っておられて、その部分が見直しにかかった場合に、それぞれ指定管理者がいろいろな思いと収支差と見ながら、いろいろ自助努力されている部分もあるんだろうなと思いますけれども、そういったものが、また再指定管理者になり得ればいいんでしょうけれども、そういう施設に当たってですよ、これはプールとか何かいろいろそういった部分の分野だと思えますけれども、そういったことはらんでいましたから、あえて聞きました。それと、これは、町長にしては嫌なことを聞くなと思うかもしれませんが、一国の主というか、首長さんが選挙年に当たってくるときは、どこの自治体の首長さんもはっと思うんだそうですけれども、要は選挙に立候補する際に直近でとか、そういったことはほぼ見直しに、いわゆる値上げのほうの見直しというのはほぼ手つかずという感じが正直言っているのかなという思いを私は持っているわけなんです。持っているというか、これまでの経験則も踏まえて、そういったこともあり得るのかなと思いますけれども、そんなことは言っていられないところなんですか。どうなんですか、その辺。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の件に関しましては今始まったことじゃないので。令和、ちょうど1年前も、この見直しについてはお話をしております。ですから、そのときに選挙とかいろいろなことは、一切頭にも考えたことないし、今も考えたこともない。今の1年先送りになった内容について、粛々と早くやりたいということだけであります。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） まずは、そういうことであるならばということですよ。

それと、もう一つ、イメージ的にぴんと来なかったのが、企業版ふるさと納税を生かして、

新しい時代の松島の形とする財源の一旦というふうな部分、記載あるわけなんですけれども、これはどのように、この松島の形というものを描いておられるんですか。参考までに聞かれたときにお話しするのに、こういうイメージなんですというところを話できる種をちょっと描いていただけませんか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 詳細については企画調整課長から、担当課長から説明させますが、先ほどのこのふるさと基金については、企業版の、ここについては、町長も午前中でも何回かお話をさせていただきましたけど、定住とか、定住、それから子育てとか、そういうものに充てていきたいと、具体的なものについて企画のほうからあと説明させますが、基本的にそういうことで、この基金については、対応、対応っていうんですか、使用していきたいというふうに考えております

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 町で定めております企業版ふるさと納税、その前段となります地域再生計画に基づく事業でございますが、まず概要だけでお話しさせていただきますと、定住に関する部分については、これまで度々お話しさせてもらっていますが、新たな産業拠点の創出に伴う町の道路の整備ですとか、そういったものに充てていきまして、これまで松島にはなかった新たな産業づくりということで迎えたいと思っております。また、あと子育てに関しましては、重点戦略の子育てに関しましては、こども園等の事業の財源とし、町の特色ある幼児教育に充当していく考えでございます。さらには交流ということで、新たな拠点づくりということで、今回完成しました松島海岸駅を起点としました周辺整備について、これも包括連携協定に基づきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸男議員。

○7番（赤間幸夫君） いわゆる企業版ふるさと納税ということで1億円積みましたような状態ですから、いわゆる一口一口が大きいのかなって。いわゆる財源、事業財源として充て込みを描く場合にそういったことを念頭に置かれてるのかな。例えば一口、10万円以上ですとか。そういったことを描いておられるのかなというところをちょっとお聞かせいただけますか。
例えば。ちょっと細かくて申し訳ないですが

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨年9月の議会のほうにお示しして条例、基金条例可決して

以降、町長と度々企業訪問をさせてもらっています。その中で、一口幾らとかそういった話ではなくて、もっと大きなスケールになってくるお金だと思います。数百万円、数千万円単位でも、こちらから金額はお話はしませんが、現在法人税を納めているものを、町のほうに納めていただけませんかというような内容で取り組んでいる事業でございます。

以上です。（「はい、分かりました。」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 赤間幸男議員。

○7番（赤間幸夫君） 近い将来での財政見通しを描いたときに、どういった、町の町政運営を図っていくことになっていくのかなというのが、ちょっと、不透明感がかなりありまして、そういった部分が、考え合わせると。それでちょっと、思い悩んでいたんですけども、こんなのは、正直申し上げて、あまりあることではないんだと思いますが、現在、先ほど申し上げた財政調整基金の総額が34億円、その中で、もう限りなく目的があつての基金積立てをしているものと、当面、基金として、使う見込みがないと言ったら誤解ありますけども、そういったもの、災害でも何もない限りにおいてはですよ、そういったことがあるとするならば、その基金は一時的に基金の廃止はしないまでも、どこか財調基金のほうに取り込みをするような考え方というのも予定されるんですかね、そういうときは。想定問答で申し訳ないですけども。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 回答としては想定できるかというお話になります。これなんですけれども、財調については、これは、財政運営する上でやってるんですけども、そのほかに、例えば前の議会でもお話しさせていただいた庁舎基金がありますね。ああいうのなんかは、あのときも答弁させていただきましたけども、あれ、ずっと、どこまで行くんだという話もあります。そして、この、今いらっしゃる議事堂の話とか、庁舎の環境整備とか、様々な面に、逆に言えば、使っていてもいいんじゃないかという考え方は持っています。ただ、今、さてどこでいつするかというところは、ちょっとまだ検討事項はいっぱいありますけれども、基金によってはそういう使い方もしていかなきゃならないんじゃないかというふうに思っております。あといろいろありますが特会のほうの基金もあります。特会のほう、特別会計のほうの基金については、見直し、見直しのほうに、それは反映していく内容になっていくだろうというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸男議員。

○7番（赤間幸夫君） 当然特別会計、あるいは企業会計等で急用な入用の金があつた場合には、

一時借入金的な要素を持って単年度、これは単年度の場合だと思うんですけども、そういったこともあり得るという一つに考え合わせてよろしいわけですか、そういうところ。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 特別会計、特別会計だと、もしかしたら単年というよりも二、三年というか、そういういろいろなものの中での取組になっていくのではないかという気はしております。企業会計はちょっと別かなと思いますけれども。多分そういう、一般会計は単年、単年でやり取り決めますけれども、やっぱり特別会計は、例えば、介護にしても国保にしても、やっぱり一つの、3年とかローリングしますので、そういう中での見方での基金の充用といいますか、利用、そういう考え方もあるのではないかというふうに見ております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 1点目の最後になります。これは、例年総括質疑の中で取り上げてきている話として財政計画です。松島町の財政計画。計画に基づいた実施でもって翌年度以降の財政見通しをおおよそ読み取るというか、そういったことに手法として使えるものとして、今松島町の財政計画上はこういった推移にきていますという、いわゆる計画に対する進捗管理というんですか、単年度、単年度の、そういった目に見せられるような形の財政計画というのは、どうしてもやっぱりつくり得ないんでしょうか。その辺ちょっと最終確認として聞かせてください。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） つくり得ないというか、我々の管理しているのは、やっぱり実施計画とかです。でも、どうしても歳入についてはちょっとばらつきがあるので、一定、固定ではなかなか持っていけないところがある。ですから、そうすると、歳出のほうである程度の、歳出も長期になかなかするのは難しいので、やっぱり3年とか実計で、実計で5年とか何か組むんですけども、やっぱりよりレベルをアップするためには3年ぐらいで固めて、歳入で見ていくということがあります。そういう意味で、できないのかというか、世の中でできないことはそんなにあるわけではないので、町の取組としては、そういう実計と、あと歳入の入り方を見ながら取り組んでいくという形でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ホームページ上にアップしておられるからですけども。これは、終わったこととして各年度、令和2年度、今初期のやつですと、決算カードという形で普通会計別でありますけれども、そういったものをつくっておられると、それを過年度の統計的な数

値の伸び率、あるいは特殊な財政状況が見受けられなければ、それに基づいた形でのおおよその見通しをつける、いわゆる指標というか、道しるべとして、そういった描きも可能ではないのかというふうな思いでありますし、起債を打てば、起債の償還年限によっては大きいものから小さいものまで10年、15年、30年とか、そういった分も洗い出しすればできるのではないのかなというふうな見通しも立つわけなんです。私なんかからの見方としては。そういったことも踏まえてみれば、ぜひとも頑張ってもらって、大変忙しいところをあれですけども、そういった目に見えるような財政運営の在り方をお示しいただきたいなという、これは要望ですけども、ぜひともしてほしいと思います。この次の2の質問には、そこも含まれてくるからですけども。いかがでしょうか。その辺ちょっと、さらに難しいですか。副町長。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） だんだん今の時代、いろいろなシステムとかいろいろな形出てきますので、多分そういうデータ、過去のデータを積み上げでそれを公表していくということは、多分今後データ化されていくとそういうのは出てくるだろうというふうに私も思っております。そういう面で、今後そういうのをうまく利用しながら、起債も一つです。起債は我々事務やる以上、起債の償還は必ずつくっておかないと、どこがピークになるかというのは。ですから、借入れはいつするかとか、というのはちゃんと見て借入れを起こすということも一つのルールですので、そういうことから見れば、ちゃんとしたシステム化、データそろってきて、きちんとしていけば、それが必要になってくるのではないかという気はしております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） それでは2点目に移ります。今まで話したことも踏まえてなんですが、要は、厳しい財政運営の想定される中、本年1月19日の朝刊で報道がありました、これまでも何人かの議員さんが過疎地域指定に関する質疑をされております。県内では松島町のほか川崎町、大郷町、涌谷町が全域の指定で、国が過疎法に基づき財政支援する対象地域に本年4月1日からの追加と決められているようです。先ほどもちょっと質問にありましたけれども、過疎という熟語というんですか、意味合い、字的にも受けられる印象からあまりよくないように感じられますが、そうとは言えなくて、これは、あまり、古い話になりますけれども、いわゆる過疎という問題の熟語、過疎の用語ですけども、ちょっとものの文献から見ますと1968年ですから、今現在冬季のオリンピック、まだやっておりますけれども、東京オ

リンピックの、最初にやった東京オリンピックの頃の話かと思いますが、人口や産業などが少なすぎるために地域住民が一定の生活水準を維持することが困難になった状態を指すのでありますけれども、大都市への人口集中の結果として、地方では壮年層の男子が減って防災教育やら医療活動等地域社会の基礎的条件を維持することが困難になっている状態を指しますということです。これに基づいた国の政策として、今回松島のように2020年度の国勢調査結果を受けて人口減少率や財政力などの指標が指定の要件とされるわけです。これは、全国、先ほども町長が答弁されていましたが、1,718自治体のうち885、率にして51.5%に上るといえるものです。過疎法では人口減少率や財政力などの指標を基に対象地域が指定されて、国は、その過疎債という起債を打った際にも地方交付税を充てること、返済に当たってですが、地方交付税を充てることができるという形で、いわゆる手厚く財政支援されるものですよというものだと思います。

ここからちょっと質問に及ぶんですけれども、過疎地域指定を受けた市町村は、過疎地域持続的発展市町村計画を策定し、と、計画書に基づく策定に対して国の財政支援や様々な優遇措置を活用することができるという形になっています。ですので、まずこの財政的に過疎地域持続的発展市町村計画、こういった代物かはよくは分かりませんが、イメージ的に言えば自前でやることも可能なのか、あるいは民間のそういったコンサルティングのほうに委託しないとできないものか、それが昨日のお話でも出ていましたけれども、タイムスケジュール的に9月までの成果として公表できるような段階までするのには、どうしてもそういった手助けとか、コンサルティングを使わないとできないものか、あるいは長期総合計画等これまでつくっていましたが、計画、そういったもののデータを活用しながら自前で可能なのか、そういったところも踏まえて見たときに、今現在の松島の、いわゆる職員の皆さんの頑張りでもって手は打てるのではないのか、打つことをどのように想定していますかというところをちょっと聞かせてほしいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 細かい内容になったら企画調整課長から答えさせますが、今のスケジュール的な内容、取り組み方になりますと、今の段階で6月頃に策定して、できれば皆さんのほうにお示しして、9月のほうに議案として提案させていただきたいと。そうすると、予算執行して、二、三か月の業務でできるかという話になると、まず無理、ということになると自前、今ある職員で対応すると。これについては、今週の月曜日、昨日かな、この取扱いについて課長さん方の連絡会議で今後の進め方、取り組み方、それから内容的には大体大き

く13章くらいの項目になるんです。そういうのを踏まえて、これはもう自前でやって、そうしたらなるべく早く国の承認を、議決を得て国の承認をもらって事業に反映するという形がやっぱりベターだろうと。そのためには職員頑張って、直営で、これは長期総合計画とか後期分とかそういうのを利用しながらいきますので、何とか今職員で頑張ってやっていただこうと。業務にしたほうがかえって時間がかかるんじゃないかという見方もちょっとあります。その辺のちょっと、詳細な内容については担当課長から説明させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問の過疎地域持続的発展市町村計画、これにつきましては、国から示されております手順書に基づきまして、先ほど副町長がお話ししたとおり、13の章を立てて作成してまいります。作成に当たりましては、非常に期間が短いです。4月1日の指定を受けてから、おおむね7月には県には出さなきゃならないということで、現在もう既に作成に入っています。これにつきましては、企画だけでは足りませんので、全庁的に各課におきまして作成のほう手伝っていただきながら、まず6月議会のほうに何らかの形でお示しできるように進めてまいりたいと考えてございます。中身につきましては、長期総合計画、後期基本計画の実施計画を基に作成、作り込んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 昨日と、今日、今日に及んでもそういったところ、ちょっとお話されていますから、ちょっと町の策定における体制づくりといった場合に、庁内の各課からいわゆる手助けをもらって、ちょっとしたプロジェクトチームなんかをつくって、よくやられるパターンとしてはですよ、実際に見ていますと、そういった形でもってやられる場合に、時間的なこともあるからですけれども、一番答弁されているお話として、住民の満足度というのか、幸福度というんですか、そういったのもたしか項目に入っていたんではなかったかなと思うんですけれども、そういったものの推し量りは、長期総合、後期の長期総合計画とか、これまでいろいろな形で計画づくりした中でのアンケート結果とか、そういったものを寸借して織り込むという考え方なんですか。その辺、まずもって。形づくりの部分。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 住民の声を反映というものにつきましては、町の最上位の計画、長期総合計画におきまして全世帯アンケートのほうを用いておりますので、今回はそち

らの後期計画を反映という形でつくっていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） はい。分かりました。ぜひとも大変な労力というか、作業になって通常業務プラスアルファの分野かなとは思いますが、いかんせんそれをつくらないと、もう令和4年度の予算審議関係に入っていこうとした矢先に令和5年の当初用の部分に間に合わせなければいけないということだと、逆算すると9月、10月には一定程度の優先事業というか、策定も含めて描きが入るんだろうなと思いますから、ちょっと聞かせていただきました。これはもう、これまで何名かの議員さんが質問に及んでいますから、大体理解できましたので、分かりました。

それでは、次に、それで、これまた使えるかどうか否かは別として、参考までにこれまで議会議員の皆さんが過疎地域指定によってあらゆる事業を展開していることに対して国の支援を受けるに当たって、当然補助事業であれば補助率の加算というのかアップですね、通常例例えば2分の1が3分の2になるですとか、あるいは起債の借入れの充当額が75が85に上がるだとか、そういったことを利用されて、当初は私ども政務調査費の名の下にこれまでやってきているところをちょっとだけお話しさせていただきます。

まず、1つ目の都市が富山県の南砺市の例であります。

これは、定住関係のサポート事業なんかに使われているようです。細かくは、詳しくは、これの復命書というか、報告書を議会事務局のほうに出させていただいていますから、それを見ていただくこととして、町の名称だけまづは挙げておきます。参考になさってください。北海道の豊浦町、これは今現在松島も取り組んでいますけれども、認定こども園です。認定こども園をつくるに当たって、そういった過疎債活用事業を、過疎指定を受けた形での補助率アップとともに過疎債の適応をしておるといふところ。それから、広島県の坂町、島根県の邑南町、岡山県の奈義町、こういったところは全部施税のデータでもって復命に、資料とともに添付してありますから参考になさるといいかなというところで、若干アドバイスじみたことになってはいますが、参考になさってはどうかと思いますのでお伝えしておきます。

それでは、次に3点目でございます。

町、町民のニーズとしてであります、各行政区、地区が均衡して発展できる事務事業の推進もある程度は同時進行、地域性を考慮した同時進行が好ましい姿という声があることも事実であります。一昨年の総括質疑では、たしか町長の答弁だったと思います、各行政区、最

低限一つ、多くして一つか、そういった配慮も今回の令和3年度の当初予算には加味していますというふうな答弁だったかと思います。そういったことを踏まえて、いわゆる住み心地の良い住環境を提供するための防災対策の推進でしたり、都市基盤の整備の進め方について今年度の予算の編成に当たってはどのように配慮されているのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 具体的に個別の区、地区ごとに云々かんぬんというのは、まず今ちょっと議員さんのほうで触れましたけれども、防災のほうで今まで議員さんのほうでいろいろなシステムの関連性、今回そういうこともありまして、今度令和4年度新たにそういう防災、そういうシステムの見直しなんかもさせていただく、そういうので大分皆さんのほうに行くスピード感だったり、いろいろなやつがより行きやすくなったという面がタイムロスなく行けるのではないかというふうに考えております。また、そういう環境面でいくと、やっぱり今までの、ちょっとコロナのこともありましたので、コロナの経緯もあったので、なかなか取り組んでいない、あと防災訓練もなかなか現場に出ていけないということもありました。できればそういうことも令和4年度はそういうことも落ち着いて、対応できるように一応取り組みたいということでの予算の内容にはしてあります。できればそれを実行できればというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも、やはり行政の最大の使命というんですか、町民の皆さんの生命と財産を守るという観点、それは取りも直さず防災的な事業の展開を町民の皆さんに周知徹底されて、いざというときのための備えにということをお願いしておきたいと思います。昨日もちょっと、昨日ってちょっと私こういう作業をするのが夜、夜中になってしまうからあれなんですけれども、夜中の2時頃でしたか、急に石川県だったかな、震源としての震度4というのが、新潟のほうが震度3くらいだったと思いますけれども、そういった地震もまたちらほらと出てきていますから、そういった備えは常日頃から危機管理監あたりは大変な心痛な思いをしながら生活しているんだろうなとは思いますが、ぜひともそういったことを広く皆さんで共有されるように持っていかれたらなという思いですので、この辺も併せて対応方お願いしたいということです。

それで、一つ道路関係でちょっとお話させていただきます。

道路ですが、一番地元でも困っているというか、要するに舗装、道路舗装されてから、経過

年数がかなり長くなっていますということで、先ほど除雪の関係でのお話しされましたけれども、埋設物の蓋とかなんとかがどうこの以前に、舗装された分にかんりのひびとか、ひび割れがいっぱい入っておって、それが雪解け水などで凍ってつるつるになっていたりわだちになっていたりというふうな状況が散見されるんだけれども、これどうしたものでしょうかねという話、ちょっと耳にする機会があったんです。ですので、まず基本的な何かあるんですか。町の町道管理上の舗装打ってからの経過年数でそろそろ見直しかける時期だとかとってローリングするだとか、そういうのがあるんですか、ないんですか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 基本的に、詳細の内容については担当課長が答弁するとして、まず、その耐用年数というんですか、ローリングで見直しするというのは基本的にございません。というのは、場所、場所によって舗装というのは打ち方が全然違うので、やっぱり違うんです。そして、正直なことを言いますと、もう少し町の力があればやっていきたいなど。併せて、これはあまり言えない、凍上災ってあるんです。ああいうものも有効に使いながらやればなというの。なかなか1つやると1,000万円とか2,000万円とかかかるんです。ちょっとした路線でも。やっぱりそういう目で、なかなか起債といっても、起債打てば返さなくちゃいけないし、後年に効いてくるということもありまして、今の町の力でできる範囲で対応しているというのが正直なところ。そういうところも、いろいろな国の手当もうまく利用できる時は利用しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 今副町長が答弁されました。私も経験者ですので、ぜひとも、恥ずかしいとかなんとかないんです。道路を使ってもらう町民の皆さんの側から言えばそんなこと言っていられません。今年のように零下の多い年、今なおもって気温が、外気温が十二、三度、15度近くなったとしても、土の中は凍結深度が20センチ、30センチになってくれば急にぼこっと陥没の原因になったりもするわけですから、そういったことも推し量ってチェックをするというくらいのことはやっぱりやっていただきながら凍上災害の手続がもし案内あれば即手を挙げて対応いただくとか、そういったことをお願いしたいということなんです。ぜひともそういったことをお見逃しなく対応いただけるようお願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、これは国、国道、県道等は、やはり陳情、要望を受けてトップセールスになるんでしょうか、町長とか副町長とか、ここの管轄ですと県道、一部国道も入りましようか、仙

台土木事務所担当課、あるいは宮城県、町長は盛んにこういう機会を捉えてやっぱりトップセールスをしていただき、松島町の道路実態が他市町と比較でどうなんだというところまで踏み入って、少し県道等の維持管理予算を引っ張ってこられるようなことをしてもらおうと助かるなという思いです。特に何度も言いますが、仙台松島線、利府街道、あのラインはやはりせっかくやってもらってこういう表現して申し訳ないが、小手先の交通安全対策だったり、あるいは小手先の陥没修理、維持修繕で済まされているパターンになっています。ですので、特に冬場は道路センター振り分けの勾配でちょっとよそ見すると田んぼのほうに滑ったり何だりするパターンが散見されます。今回も随分ありました。今年も。そういったことも踏まえてみれば、できるだけあの路線の改良、ことあるごとに寄せて要望いただければ助かるなという思いです。何かこの点に対して町のほうのスタンスとしてお持ちでしたらお答えいただけませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国道45号にしても県道にしても、どちらにしても国のほう、それから県のほう、また県と一緒に国の方ということ、要望回数は年々増えてきているのと、それから要望書は年に1回持ってくるだけですけれども、それ以降にその事業所を訪れて忌憚のないお話から入って、各地に触れて、今後をお願いしてくるというお話合いも年に数回やっていますので、そういったことから、例えば、国道45号の歩道の舗装に入ったり、いろいろな捉え方で町は持ってきてもらっています。これが現状であります。県道の今の利府街道にしましても、利府は、これは利府街道の名前のおり、利府町についてもこの街道についてはいろいろ問題視されているところがあるわけであって、この件に関しては松島と利府と一緒に県の方に要望していきたい。今でも要望していますし、今後もそういうふうになるかなと。それから、利府町から大郷町に入るところの丁字路に関しましても、要望が通って下り車線が、左折車線ができて、あそこの渋滞が解消されたということがありますので、そういったことも含めて、また今後も要望活動はやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） ぜひとも単一都市だけじゃなくて、2市3町、あるいは広域、圏域の都市が連帯をもって、そういった要望、取組をされると宮城県知事も首を縦に振る方向に進むのではないかと思います。ぜひともその辺タグを組んで、ぜひとも実現していただけるように運んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

では、最後になります。これは、施政方針の13ページあたりに載っていますけれども、いわゆる行政サービスの充実という点です。なかなか厳しい財政の中で、やはり求められてくるのは職員力ということになっていこうかと思えます。普段からの事務事業の進捗に対する住民満足度とか職員自らが仕事をされることによる満足度、職員満足度ですね、を今現在どのような形ではかっておられるのかという点であります。予算となかなかかけ離れたりするわけでありまして、町民の皆さんからのお声として、少しずつではありますけれども、職員の皆さんの待遇、マナーから何から含めてずっとよくなっていますということの声をいただいています。ゆえに、さらに皆さんのひと踏ん張りを持って、こういうコロナ禍だったり、いろいろな災害の後だったりして大変な疲弊する気持ちを少しでも和らげて対応いただけたら、松島町の、これはあれですけれども、情報、PRにはなるんじゃないかという思いですので、その点からの捉えを、いろいろな、SNSとかの媒介装置を使うにしても、あるいは実際の窓口の対応一つとっても、そういったことがさらに磨きをかけて対応されるという考え方については、どのような考え方をお持ちでしょうかということをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 我々公務員ですので、町民のサービスとかいう、そういうのは前段に大きな柱になるわけでありまして。その対応の仕方というのは、当然いろいろな、職員とかいろいろなポジションがあつて、いろいろなおのおの対応があつて、窓口で対応する者あれば、さっき言った、発信していろいろな方と対応していく、あと例えば行政と直接いろいろやり取りかけるところと、いろいろな部署がある中で、やっぱりこちらが思うより相手方がどう思うかと、どう考えているかという、そういう人と人のやり取りをスムーズにやって、それがいい方向に進むような、人と人とのつながり、人と人の人づくりみたいなところが、やっぱり我々公務員の、職員の一つの流れだと思えます。これは、縦のつながり、横のつながり、いっぱい職員もあるかと思えますけれども、どっちかという、縦より横だろうという気がしたりもします。そういうことで、職員全体の、おのおのの役割を我々、私であればそれを理解しながら対応していくというのが大事なのではないかというふうに思っております。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 答弁ありがとうございました。本日用意した総括質疑項目、全て、私としてはある程度満足いく答えをいただいたかと思っています。一言付け加えて申し上げさせ

ていただければ、道路とかに限らずですけども、町民と直接に接する場面というのは、これからも、いわゆる行政サービス展開していく上ではいろいろな場面でありますから、総務、財政、福祉、教育、産業、観光など多方面にわたって接する場面があります。ですので、これは私の常日頃の腹積もりとして見ていることであって、町側の皆さんがそうかというと別かもしれません。でも、できるだけそういう、私は今議会にいさせてもらっている関係で、思っていて常々心がけていることとお話し申し上げますが、親切、思いやりをもつ松島町職員力がこのコロナ禍でしたり、あるいは近い将来に向かってことを進める上では試されているんですよということでの思いを持って職務に当たってほしいということをつけ加えさせていただきますまして、私の総括質疑を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 赤間幸夫議員の総括質疑が終わりました。

続けて質疑、6番後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 6番後藤良郎でございます。初めて総括質疑を行います。

1つは、企業誘致に絡んだ件と、2番目は庁舎の在り方、そして3番目は防災関係について質疑をさせていただきたい、そのように思います。

櫻井町長と私は20年間の付き合いになります。議員として13年、首長になられてから7年ということで、最初の印象から今までもそうですが、本当に全体観に立って考える方だなと、そして思いやりを持っている、言うときには言うなという形で、すごく個人的には尊敬をしております。特別関係はないんですが。それで、いよいよ、首長としても来年ですか、改選期を迎えるわけですが、昨日も原稿を作りながら途中で寝てしまったんですけども、やらないと駄目だなという腹積もりはしていたので、昨日の書いていたやつを思い出しながら今まで皆さんの質疑を聞きながらまとめていたところでありました。これまで首長になってからは震災後であったので、大変だったなという思いを私もしていましたし、本人もしていたのかなという気でおりました。これまでは、震災の交付金関係を使いながらハード・アンド・ソフトをほとんど、ほぼ完成に近い形で今まで来ているのかなと。それにプラスとしては、品井沼の地区計画とか、あるいは明神関係の市街化、さらには近々では3月6日の海岸駅のバリアフリーを見事に成し遂げて今まで来ているのかなと、そういう思いでおります。

予算でありますから、改めて施政方針を見た中で、今年是一般会計が約61億円、特別会計を含めて122億円という予算で、震災前に近いとは言いませんが、本当の意味での町長の力を発揮してもらえるのはこれからかなというふうに私は思っております。その中で、今申し上げ

た一般会計、特別会計含めた予算額を申し上げましたが、どこの自治体も余裕はないと思いますけれども、よりよい行財政、また町を動かしていくためには、やはり歳出も、歳入があつての歳出だという思いは、いつも私は思っております。そういう意味で、この施政方針を見た中で申し上げるならば、12月議会でも少し質疑をさせていただきましたけれども、誘致関係、企業誘致、取っかかりとしては、これから見込まれるのが初原地区におけるイノベーションヒルズ構想、これがこれからの町長の腕が試される案件ではないのかなと、そのように思います。12月議会でも多少お聞きをしましたけれども、およそ描いているその流れで行くならば、その形となるものは令和8年という、何か課長から聞いたような記憶がありますけれども、その辺のもう少し具体的な流れがあれば教えていただきたいと、そのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、過大評価していただきましてありがとうございます。

企業誘致について今聞かれておりますけれども、我々は、私がまだ議員のときからも、議会の皆様と一緒に企業誘致、松島には企業誘致が必要だ、必要だということで、当時の大橋町長さん等々にお話し申し上げて、様々な提言、提案をされた。そして現在に至ってきているのではないかというふうに思っております。企業誘致をやる場合に、これまで場所等もあまり定めていなくて、町内のどこかで企業誘致といっても、なかなか取っかかりに欠けていた部分が大いにあったということでもあります。これまで、先ほど品井沼の地区計画なり明神の地区計画なり、様々な、まず種まきはしてまいりまして、明神についてはツルハさんが、薬局ができたり、それから東京エレクトロンの保養所が松島に来たり、そういった面では少しずつ変わってきている。そういう目先が、みんな松島を見てくれるものが少しずつ変わってきた。それは、県の企業誘致の中に松島のイノベーションヒルズというのがしっかりうたわれてきたというのが昨年でございます、それが県のパンフレット、企業誘致のパンフレットに載ったということで、これが一つのスイッチが入ってきたのかなというふうに思います。そういうことで、担当課には、いろいろなところから問い合わせも多く来るようになったのが令和3年に入ってからということでありまして、その中で、私も企業の方とお会いしたりして、これからの構想についてどうなんだということで会社を訪問しながらお話ししたこともございますけれども、ただ単に松島というのは、やはり三陸道にしても、それからJRの駅にしても利便性がいいということで、やはり目を、着目点を置いているのは確かであります。それから、今青葉山でやっている、東北大が主にやって

います放射光施設についても、いよいよ中の、建物の中のビームラインに入ってきたということでもありますので、ますますものづくり産業については青葉山が注目されてくると、これは全国だけじゃなくて県内だけじゃなくて全国、もしくは国外からも着目点が出てくるんだろうというふうに思います。そういったことで、松島もずっと放射光施設の誘致ということで議会も一緒になって手を挙げて活動してまいりましたけれども、結果としては青葉山になりましたけれども、いよいよ青葉山のほうがいついつ活動が始まるというのが目に見えてきましたので、そこに張り付きたいという事業所がどんどん出てきたと。ですから、仙台市内でもまた新たなオフィスビルができて、そこに会社が入ってくるようになってきて、こういう仕組みになってきましたので、そういったことでは温度はどんどん、どんどん高くなってきているのが現状であります。そこに、松島がどのように関わっていくかというのが、今問われている段階でありますので、これは、町でまだまだ課題いっぱいございますので、総合的に修正して、いい方向に持っていきたいというふうに思いますので、いずれ議会のほうに、また詳細にわたってお話し申し上げて、こうなんだという内容等で説明していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） そうですね。いよいよ2023年度に放射光も稼働の方向に行くということは、新聞等でも私も目を通しておりました。実は、初原地区のそのイノベーションヒルズ構想になる地域に絡んで、日本国土開発ですか、の方と、実は十四、五年前に私お話をいただいております。あの地域に何としても松島町に対して貢献したいんだという、そのときは何か漠然としていた話だったので、こういう地域なんだという説明はしたんだけど、やはりそういう思いというか、そういうのはやはりきちんと受け止めながら、今町長が言われた、いみじくも放射光の誘致運動で大郷、丸森、松島ですか、その中で、構想の中で、誘致活動の中で、町長をはじめ皆さんがいろいろな方とお会いした中で、高田先生でしたっけ、との強いつながりがあるというお話を前から何度も町長のほうからお話をいただいております。ですから、直接の放射光に絡んだ会社等がどうなるか分かりませんが、そういうもののせっかくの人脈があるわけですから、今一度、二度、力を入れていただいて、どのような企業が入るか分かりませんが、しっかりそこはいいものにしていただきたいなど。ただでさえ初原というのは、なかなか光の当たらない地域なので、すごく、私聞いた段階でもすごく希望があつていいなど、ずっと心が弾んでいます。ですから、予算を見た中で、佐々木課長、今年度は設計のほうに入るようですけども、その先も見据えて、しっかりそこは

仕上げていただきたいと、そう思います。やはり、何としても、そういうもの、企業が来ないとなかなか町長もしっかり財政に対して財源がないとかという話ばかりではかわいそうなので、何とかそういうもの、本当にみんなの力を借りて、我々も協力しますので、一緒になっていいものにしていただきたいと、そのように思います。それで、その高田先生のつながりの関係では幾らか見込めるような話はあるのでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の初原のイノベーションヒルズ構想については、地権者であります国土さんと歩調を合わせてこれからも取り組んでいきたいというふうには思います。それから、高田先生、今青葉山のほうで、いよいよ立ち上げるといことで、そちらで一所懸命なのと、それからまだもう少し軍資金が足りないというのがあって、その辺で今まだいろいろ悩んでいるところもあるかと思えます。ただ、お会いすると決して悲観的なお話だけじゃなくて、もうすれ違っても高田先生とお話合いできるようになりましたので、そういった関係でありますので、忌憚のないご意見も、それから先生からアドバイスをもらっておりますので、そういったものについては今後生かしていきたいというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） そればかりでなくて、都内に行ってもいろいろこれまでアピール何回も重ねているし、本当にそういった面では町長は行動が速いなと私見しているので、そういうものを集結した形でいいものにしていただきたいと、我々も協力しますので、よろしく願いをいたします。

2番目に入ります。

○議長（色川晴夫君） 後藤議員、すごく今乗ってきたところで水を差すようで申し訳ございませんけれども、ちょうど1時間経過いたしましたので、いやいや、いいんですよ、休憩に入りたいと思います。再開は14時15分といたします。よろしく申し上げます。

午後 2時00分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（色川晴夫君） 総括質疑を再開いたします。後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 2問目に入ります。

庁舎の全体的な在り方について質疑をさせていただきます。

先ほど、赤間議員のやり取りの中でも出てきましたが、庁舎、特にこの議事堂、庁舎基金と

ということで、先ほど熊谷副町長からも話ありましたが、たまりが1年、5,000万円ずっとためていたのかと思いますけれども、それで、これまで私も去年までというか、議運の中でも話、皆さんからありましたが、情報のネットワークはじめ、そういうものをやるに当たっても、やっぱり議事堂というのは、今のこの会議室兼任の議事堂では駄目だなと。それで、これまで仮庁舎とかいろいろそういう問題ありましたけれども、昨年地代の関係で地権者のほうからはやはり売らないという話の中で、当面は、またある程度長いスパンで地代を払うということに町長は腹積もりというかお話あったので、いよいよそこは今のこの議事堂のスタイルじゃなくて本当に、他の市町村まではいかないまでも恥ずかしくない議事堂をやっぱり本気になって考えるべきだなと。すごく、いつも思っていましたけれども、まず、そこをお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず前段に、議事堂のお話、庁舎のお話ありましたけれども、令和4年度の予算の中では、それに取り組む予算的なものについてはちょっと計上していないということであります。ただ、今お話ししました、先ほどもありました、基金の取扱いの中でお話をさせていただきました。そういうことで、今後は基金がある、何億円とありますので、その取扱いの在り方、それから、ちょっとこれは忘れましたが、一般質問だったかもしれませんが、片山議員さんからもちょっと質問があったのではないかと、この基金の取扱いについての庁舎の在り方、そういうことを踏まえて、今後どういうふうに、議事堂、あるいは大会議室、それから環境整備等々あるかと思えます。そういうものは、今後先ほども答弁させていただきましたけれども、今後検討していきたいということでございます。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） そうすると、今のこの我々のやり取りするこの議場というか会議室というかありますけれども、この階の、このエリアの中で増築または改築というか、そのような形、多分なるかと思うんです。その辺の大枠の、今現在での何か青写真というか、そういうものも全然今のところは何もないと。

○議長（色川晴夫君） 副町長。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 絵に描いた、そういう青写真というんですか、そういうのは今のところございません。ただ、頭の中で、基金の取扱いについてこうやっていきたい、新たな議事堂であったり会議室とすれば、今のこの建物の構造、3階建てなんですけれども、一部3階建てということもあります。そういうことを加味しながらいろいろなことを今後検討してい

きたいというふうに考えています。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） そうですね。そういうことに関しては共有しているかと思うので、4年度はそういう予算的なものはないというお話なので、ただ、ある程度急がないと駄目だと思います。そういう意味で、委員会、小委員会みたいなものをやはり作りながら、先ほど申し上げた我々議員の立場から言うと、基本条例にも載っていますが、こういう、今開いている議会とかのこういうお互いのお話ししていることを町民の皆さんにも知ってもらうためにも、やはり今は映像システムであります、やはり今までもいろいろな議運の報告の中でも申し上げてありましたが、ネットワークとかも含めてトータルに小委員会みたいなものを立ち上げるべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） それらについても、今後の一つの取組の一つではあるかもしれませんが。そういうことを含めまして、今後、まだいつそれについて取りかかるということはまだこれから検討させていただきますので、それは、今いただいたご意見も踏まえながら、今後検討の一つにさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） せっかくだから、町長のお考えは。お願いをいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、前段にこちらの土地の問題について、前の議会でいろいろお話し申し上げておきまして、その内容で今進めておりますけれども、正式にまだ契約に至っていないわけじゃないので、令和4年、もう間もなく4年に入りますけれども、4年の年内中ぐらいに、今の更新の契約についてザイエンスさん側と詰めてお話を申し上げていきたい。ただ、向こうのほうは民間の会社ということもあって、向こうの決算に合わせるような形だから、うちではそんなに急がないとは言われているんですけれども、町の事情もちゃんとお話を申し上げて、なかなか東京へ行く機会があっても、そのザイエンスへ行く機会まではちょっと、このコロナで寄る機会がないんですけれども、いずれ早めに向こうの社長さんとお会いして、そういった詳細にわたってちょっと詰めてきたいというふうに思います。その詰めてきた内容を議会のほうにご報告申し上げて、このような内容で再契約していきたいということのご報告を申し上げた中で、いよいよこの議場の在り方についてはこうしていきましようかと、これは大和リースだと思ったんですけれども、大和リースのほうで今副町長が言

ったほうに、例えば増築した場合に幾ら予算かかるかというのは、そこは持ち家の中であるからすぐに計算は出てくるんだと思います。そういった予算も早めにつかんで、詳細な内容について議会ともお話し申し上げていくべきだろうというふうに今考えております。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 若い議員さんも4人、こうやって誕生していただいて、当然そういうネットワークなんかも物すごく普通の会話の中でも出ているので、我々も含めてそういう方向性になるように再度お願いをしたいと、そのように思います。

3番目に入ります。

防災関係であります。

施政方針にはSNS関係とか、防災行政無線等でちらっと載っていましたが、実は、3月5日土曜日に、私が所属している党の関係で、実は今年の3.11まで11年、それを踏まえて少し早かったんですが、創生復興会議というのを石巻市でやったんです。それで、もろもろの行事が終わった後に、実は視察ということになったので、あら、今日1日で長いなと思ってあまり行く気にはなれなかったんだけど。ところが行ったらびっくりというか、東日本大震災伝承館と、実は石巻市遺構門脇小学校というところを見せていただきました。昨年は、同じ震災遺構でも山元小学校というところを見せていただきましたけれども、そのときも山元の上の最上階で子供たち、先生方が一晩を過ごして乗り越えたというものを自分で行って心の中にはとどめておりましたが、今回石巻市に行って、改めて伝承館、伝承館に行ったら本町出身のある部長さんが対応してくれて。あと門脇小学校もその石巻の某首長さんが先頭になって汗たらたらに説明していただきましたが、特に門脇小学校のあの現場ですね、行ったらもう十何年たつのに、いまだに津波火災の焦げ臭いあれがすごく残っていて、本当にあの場で教職員、子供たちが渡り廊下なのに、にわかには机と椅子のテーブルを逆さにして渡り廊下にして後ろの山、日和山に避難したんだというものを本当に説明者のお話を聞きながら、ちょっと松島はそんなに他市町よりは被害はなかったんだけど、自分自身改めてああいう両方、3か所の遺構並びに伝承館を見せていただいて、本当にこの3.11、そういう建物を見せてもらっただけでは済まされない、やっぱりまだまだ石巻市にしてもそういう震災の爪痕は残っているし、風化させては駄目だなとすごく思いました。特に石巻市においてあの地を訪ねてみて、2か所の施設、あれをぜひ我が議会含めて町内の皆さんに、何かツアーみたいなのを組んで見てもらいたいなど、私個人的かもしれませんがすごく思ったんです。そのような思いというか、ミニ体験でありますけれども、私のこの話を聞いて、町長は

じめ皆さんどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員からお話があった伝承館については、私も3度ほどお伺いしています。近々では、豊かな海づくりのときの控室にもなっていたので、そのときにもお伺いして、それからあそこのオープンセレモニーですとか、それから聖火があそこに来たときとか、いろいろなタイミングで見せてもらって。伝承館の周りの公園、今緑地公園みたいになっていますけれども、あそこも本当にきれいに整備されてきたなというふうに思っております。そこに、山側に、日和山のほうに退避したときに門脇小学校が全部壊さないで一部解体しないで残したということでもありますので、そういうものが残っていると。大変すばらしいものだと私も思っておりますので、これは私の管轄から少し離れますけれども、教育委員会等で、県の教育委員会、それから町の教育委員会がそういったところに、まずは子供たちが出向いて勉強するというふうな方向には令和3年度からなっているんだろうというふうに伺っております。それから、県外からうちの町のほうに教育旅行に、修学旅行等に来た場合には、そちらのほうまで足を延ばして震災の爪痕を見て帰っていくという、修学旅行者もいらっしゃるといことは聞いておりますので、どんどん、どんどんそういった中で広めていただければというふうに思います。石巻は、あと松島では、ちょっと津波の被災程度が全然違うので内容は異なりますけれども、向こうについては、やっぱりそういった地域なのでぜひ町民の方々も何らかの機会があればいろいろな会を通してでも行っていただければいいのかなというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員。

○6番（後藤良郎君） 以上で終わります。よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 後藤良郎議員の総括質疑を終わりました。

続けて受けます。今野 章議員。少々お待ちください、今水差し替えますので。どうぞ。

○10番（今野 章君） 10番今野でございます。よろしくお願いたします。

施政方針の内容につきましては、大分皆さんから誰でも関心を持つところは同じだということなので、ほとんどいいところはお聞きになっておられるということなので、私も随分書いては来たんですが、国政に係る問題で町民の暮らし、どうなっていくのかなという部分で一つお聞きをしていこうかなと思っておりますが、その前に、昨日補正予算の中で、財政調整基金の残高なんかもお聞きした中で、令和4年度に向けてどうなのかなということなので、国保の関係ですね、昨日残高お聞きしましたら年度末で3億6,600万円ぐらいたしかあるというよう

な答弁でございました。会計規模からして、やっぱり3億6,000万円を超える財政調整基金というのは大変大きい貯金になっているのかなと思います。私も今年の4月でしたっけ、来年の、来年、去年ですね、去年の4月から国保税の引き下げなどもしていただいたし、その前には子供の均等割ですね、18歳まで全部ゼロにするというような施策を取っていただいているわけですが、そういう中であっても財調が大きく減っていないという状況があるなどと思って見させていただきました。やっぱりもう少し引き下げ可能なのではないかなというふうな思いで見えておりますけれども、その辺についての今後の考え方、お聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この件に関しましては、今野議員のほうには引き下げますと言えばそれで終わるんだろうと思いますけれども、なかなかそうはいかないのではないかなというふうに思っております。国保税に関しましても3年に1回ぐらいのランニングで見直しをやっていきますけれども、その場合にきちっとそこで精査をしてやっていきたいとこのように思います。ですから、前回国保税引き下げをしましたけれども、正直、この3億6,000万円で財調が残るとは正直あのとき思っていなかったのは事実であります。ただ、そういったこともありますので、今後そういったことも十二分に勘案して、この先見ていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） それで、要は、あと問題として残るのは、今後の県の運営協議会での話合いといいますか、そういうことも残ってくるのかなと思います。保険料の全県統一という方向も当然考えられているんだろうと思うんですが、そういうことについての話合いというのは今現在どの程度進んでいるのか、その辺についてもお聞かせをいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） これは、国保連合会の中で、ちょっと今滞っているというわけじゃないんですけど、県の国保連合会についても去年、おとしあたりからコロナというものについての取扱いが急に入ってまいりましたので、その事務方に相当数の職員が割かれているというのが一つ現状にあります。それから、国保の今度はシステム改修がありますので、そちらについても大幅な予算が必要だということで、国保連合会、それから県としましても、国のほうに予算の要求をしておりますけれども、令和4年度についてこうこうこうなりますというのがまだ確約されていませんけれども、そういった内容を見ていろいろ前に進めてい

くんだりというふうに思います。ただ、国保税だけが特別他の社保とそういったものとか
け離れたものになってはならないということもありますので、一定性の中できちんと議論さ
れていくのではないかと考えております。

○10番（今野 章君） 分かりました。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 何というんですか、コロナがあつてなかなか実務的な作業も進んでいな
いと、そういうことなんだろうとは思いますが、いずれどこかで国保税の料率ですか、これ
の統一化というのは進むんだと思うんですが、今現在ではその辺の見通しもないということ
なんでしょうか。令和何年頃とか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 国保の中央会のほうでは、いろいろそういったお話はもうされているよ
うでありますので、ただ、また県のほうまで下りてきていませんけれども、そういう話には
もう入っているのかなど。その国保のほうの厚労省ですか、厚生省、こちらのほうとの話し
合いも少しは進んでいるのではないかなというふうに思います。ただ、詳細までは私もまだ
分かっておりませんので、それ以上のことは言えないということであります。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。じゃあ、これはこれで終わりにしたいと思います。

次の問題なんですが、昨年の5月25日ですね、コロナ禍の下、児童生徒の健康と学習権が守
られるために生理用品の配付と相談環境の整備を求めますといったような申入れを町長と教
育委員会のほうにさせていただいております。主な要請項目としては、国に対して日本国憲
法25条国の社会保障義務、それから第26条教育における権利に基づきふさわしい財政措置を
取るように求めてくださいと。2つ目に児童生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活
を保障するために、学校施設の女子トイレ個室に適切な返却不要の生理用品を設置するとと
もに、公共の場所への設置も考慮してください。3つ目に、必要な生徒児童には生理ショ
ーツを配付してください。4つ目に、養護教諭が生理をはじめ、心や体の悩みを気兼ねなく相
談を受けられるように環境を整備してくださいといった、そういった内容だったのでありま
すが、その後の教育委員会との懇談では、災害備蓄品などを取りあえず活用して学校等に配
付をするという方向であること、また、新年度において予算化を図りたいというようなこと
も示されておりましたが、その予算化についてどのようになっているのかお聞かせをいただ
ければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今野議員のほうから、子供たちに対して今の内容等でいろいろ要望があったということにつきましては、私のほうも分かっておりますし、また、それを教育委員会のほうにお返しをして、教育委員会のほうでいろいろ対応してもらっていると。その中で、町の備蓄のこともございましたので、危機管理監のほうとも、町のほうの在庫品、在庫品という言葉が悪いな、抱えている商品についての取扱いも踏まえて、教育委員会と議論させていただいて取り扱っているというのが現状であります。現状の取組の内容については教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育課長。

○教育課長（千葉忠弘君） その件につきましてですが、中学校のほうで、やはり保健の先生、養護の先生のほうに相談に来ている生徒がいるという報告は受けております。在庫を見ながら、その辺今後も相談に来た生徒が不自由にならないように対応していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 公的施設にもぜひそういったものを配置してくださいということでお願いをしているわけですが、学校のほうにおいては養護の先生のところに行ってお願いをして無償で配付をしていただくと、こういうことになるだろうと思うんですが、問題はやっぱり、トイレットペーパーと同じような感覚で使えるような状態にしていくということが非常に大切なんだろうなと。やっぱり養護の先生のところに行って、一々頭を下げてお願いしてという、何かお願いしないと出てこないのかということではなくて、やはりいつでもトイレに行けばそういうものがあって使えるような状態にしておくということが非常に大事なんだろうと思うので、その辺の考え方、もう少し進めてもらえないかなと、こう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） トイレには設置しております。ただ、思ったより数ははけていないという報告は聞いています。だから、必ずしも養護教諭さんに言って受け取るということではなくて、そのような対応はこの話題が出たときから対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） はい。教育委員会とお話をしたときは、養護教諭のほうからというようなお話もありましたので、そういう状態だったのかなと思っておりました。トイレにそうやって常備をしていただくと、いただいているということであれば、よろしいのかなと思います。あと、町長のほうなんですけど、やはり公的施設、こういう場所についても同様の措置をぜひ取っていただきたいと、こう思っているわけですが、見通しについて何かあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私答弁して間違っていたら困るんですけども、多分今対応はしていないと思いますし、今現在これからの対応ということも今考えていないというのが現状であります。私、そういう生理用品等についてあまり分かりませんが、ある一定以上の子供、年齢に達してきた方に関しては、その生理用品のメーカーとか素材とか、いろいろなことを気にされている方が多々いらっしゃるということ。それで、やっぱり自分が大人になったんだということで、そういったものを持ち歩くという考え方、そういったことになっているのでもないのかなということで、私これは一々聞いたわけではありませんので、そういうことも考えられるのではないかとこのように思います。その点が、今後どのように改良されてくれば今野議員が言うようにトイレットペーパーと一緒に置いて、それからもう一つの問題は、その処理ですね。今よく分かりませんが、流せるものもある、水と一緒に流せるものもあるんでしょうけれども、それらの対応についても今後の課題ではあるのかなというふうには思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） これについては、私ら昨年の5月25日ですか、申入れしたわけですが、その後国のほうでも8月頃だったのでしょうか、やっぱりそういう問題にしっかり対応しているということで、いろいろ対策が取られてきているというところもあるんです。どういふものを使うかというのは、それは個人差でいろいろあるわけなので、どうしても必要な人が使いたいときに使えるような状態をどう確保するのかということが大事なことではないかと思っておりますので、そういった立場でぜひ考えていただいて、今後の検討をぜひやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。あと、学校の関係については、今実際に実施をされているということですので、継続してそういうことが行われるようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

それから、次なんです、農業関係なんです、農業関係については、この施政方針の中でもありました、農業所得向上に向けた高収益作物の作付拡大に対する支援を引き続きやっていきますと、こういうふうに言っているわけであります。しかし、国のほうの令和4年度の農業関係の予算を見ますと、水田活用直接交付金事業の見直し、これがされて、言ってみれば転作補助金の削減が実施をされると、こういうことになっているようであります。この補助金削減の政策が実施をされるということになれば、小規模の農家であれ大規模の農家であれ、大変大きな影響を受けるのではないのかなと、こう思います。これまで麦や大豆、ソバ、飼料用米と、こういったものを生産してきたと、またそれをやるために排水路等の整備を行ってきたとか、いろいろと手を入れてやってきたにもかかわらず、こういう減反政策、生産調整に協力してきたのにこういうことが始まると、本当に農家にとってははしごを外されたというか、そういう形になってしまうのではないかと、こういうふうに思っているわけです。多分大小いろいろありますけれども、飼料用米などは松島町でも相当数補助率がよかったですから、実際に生産されている方非常に多かったのではないかと思うんですが、来年度以降については契約中のものでしたか、これはもうゼロにしますよと、廃止しますよといったようなこともたしかあったと思うので、そこで全く収入的なものがなくなってしまうのかなと読んで読んでいるんですけれども、そういうことについて、松島町でその状況をどういうふうに把握をしているのか、そういう農家の所得減少につながる事態についてどういうふうに考えているのか、その辺についてお考えをお聞かせいただければと思っているわけであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 令和3年度の米価については、議会の皆様からも了解賜って反あたりの補助金を出しましたけれども、誰しもが2年前、3年前にあんなに米価が下がるとは思っていなかったわけでありまして、去年の6月に反当2,000円ずつ農家の方々にというときに予算を組みましたけれども、正直あのときにも米価があんなに下がるとは思っていなくてやっとな。それが物すごい下落につながったということでありまして、これは全てがコロナということになっているようでありまして、本当にコロナだけなのかなということは検証しなくてはならないと思います。それで、ただ、こういうふうに令和2年、令和3年と来て、今度令和4年度のことについては、生産の目安についてもこの間JA等の資料を見ますと大変厳しい数字を農家の方々は強いられて、俗に言う、昔で言う減反みたいな形になってくるのかなというふうには思っております。そこでもってきて、米価が上がってくれ

ばよろしいわけでありませうけれども、さほどあまり、多分期待できない米価でいくのではないのかなど。そんなときに町として今度農家の方々をどう支えるのかということが問われてくるんだらうというふうに思います。

今の農業に関して私はあまりうんちく語れませんが、目先のことと先のことと考えて両方でやっていかないとうまくいかないのではないかと。例えば、反当3,000円台、5,000円台、1万円台と出した地域がありますけれども、それらについては、やはり目安のことなんです。目先のことなんです。だから、目先でそのときは何とかもらっているいろいろなものに対応できるだらうけれども、継続的には定まらないというふうには思うんです。ですから、継続を考えた場合には、町の将来の農業をどこに持っていくんだという話になるんだらうと思います。そういう議論に対しての私の結論は出ておりませんが、ただ、国が言う生産目安以外の土地に関しては、いろいろな作物で育ててくださいと、そのための、例えば排水の取る作業の補助とか、いろいろなものについては国のほうでいろいろ面倒を見ていきましようかということの考え方が今の現状だと思うんです。だから、そういったことも踏まえて、町もいろいろなことを、JAさんなり、それから米の生産をされている方々の代表の方々とお話をしながら、3年先、5年先の農家についての未来像というのをつくっていかないと、農家はどんどん、どんどん廃れていくんだらうというふうに思います。

それから、去年だったか今年の1月だったか、ちょっと忘れましたが、ある新聞に、水田に木を植えると。要するに、山に戻すということですね。そういうこともこれから施策の一つとして考えていくべきではないのかというのが載っていたんですよ。それを見たときに、なるほどなど。逆に、荒らすと田んぼは一番先に柳が来るんです。柳が来て、セイタカアワダチソウが出てきて、それで原野になっていくんですけども、そういった植栽をして、それを苗木の販売に結びつけるか、そこ何かの、本当は果物的な、果実的なものがよろしいんでしょうけれども、熊とかイノシシとかいろいろな問題があるから、なかなかそうはいかないかもしれませんが、そういったものにも今後切り替えてもいいですよというのが国のほうで出されたのかなということで、ここはちょっと注視する必要があるのかなということで興味深くその新聞を読ませていただいたというのが昨今でありました。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ちょっと今の話はまた違うのではないかと思います。やっぱり世界人口が72億を超えるような状況で、今でも増え続けているわけです。そういう中であって、世界の食料というのはどんどん足りなくなっているわけです。ですから、本来であれば日本

は日本、我々国民が食う食料を100%自給できればいいわけです。ところが今現在はカロリーベースでいっても37だったかな、8だったかな、そのくらいしか自給できていないと、こういうふうになっているわけですので、やっぱりそのところを食糧の増産ということでの立場で考えていかないと、我々日本の国民は食べるものさえなくなってしまうかもしれないと。今ウクライナとロシアが戦争始まって、いろいろなものが値上がりをしていくと。そして、外国から輸入に頼っていたのではそれが入ってこなくなるという、そういう状況もあるわけですから、前にも食糧安保というお話をしましたけれども、やはり自国民の食料はやっぱり自国できっちり保証できるような体制をつくり上げていくと、そこに近づけていくという姿勢が非常に大事なんだと思うんです。ところが、今回の政策というのは、あれですよ、生産調整は昭和46年から始まっていると、こういうことなんですよ、これを見ると。これは、今令和4年度農林水産関係予算のポイントと、野村主計官さんがつくった資料を見させてもらっているんですが、農家の転作面積、46年から減らしていきまうとということで始まったと。そして、平成16年に、いわゆる生産の目標ですね、目安、こういうものに切り替えたということで進んできていますと。片一方で、転作作物の助成も、だから昭和46年からスタートして、平成21年、これは主食用米以外の飼料用米を含むものの作物に助成を始めるということで始まっていると。それが水田活用直接支払交付金だと、こういうふうになっているわけです。ところが、今回はこの水田活用の直接支払交付金、これの中身を大きく変えていくと。今まで転作をしてきたと。畑地化したと。今度はこの畑地化したところをこれから5年後までに1回も水張りしなければ、それはもう補助金出しませんよと、こういうことになっていくわけです。飼料米については、先ほども言ったように、ゼロになるか大幅に減額して6,000円ぐらいになるかという、そういう状態になってしまうと、今まで転作補助金が入っていた農家というのは、全然そういうものが入っていかなくなるということで、まさに農業をやる気を、まさにそいでいくという、そういうことにつながっていくんだと思うんです。そういうことになっていくと、考えられるのは畑地化したのをやめて、全部田んぼにしてまた米作りしましょうかという話が出てくる可能性がある。そうすると、米市場はさらに暴落していく可能性もあります。でなければ、もう田んぼも何も作らないと。耕作放棄地がどんどん増えていくと。こういうことに、やっぱりなっていくんだと思うんです。やっぱり大きい視点で考えたときに、我々国民が食べる食料を誰が保証するんだと。こういう世界的な危機がいろいろなところで起きる事態の中で、我々の食料を誰が守るんだということになったときに、やっぱりこれは国、あるいはそれぞれの自治体できっちり守っていくという姿勢が大事な

だろうというふうに私は思うんです。こういう政策を取るというのは何でなのかなど、こう思うんです。日本に農業は要らないということなのか、今農業をやっている人には諦めていただいて、株式会社が参入して農産物を作ればいいじゃないかという話なのか分かりませんが、今の日本の農業というのは非常に果たしている役割も大きいわけでしょう。水源涵養ということで、災害時の水をためる機能も含めていろいろな機能を持っているわけですから。しかも日本の水田は農薬をあまり使わないでやっているということで、土地そのものが非常に有効に活用できるというそういう田んぼにもなっているわけですし、そういう点で農業をしっかり守っていく、毎回私言っているんですね、第1次産業を守るというのは、やっぱり経済の土台ですよ。そこをないがしろにする国は減んできますよと、こういうふうに言っているわけですが、そういう立場で、ぜひこの農業を守ってほしいと、こう思っているわけなので、町としてもこういう問題にしっかり農業をやっている皆さん、あるいは町民の食料を確保するという立場から、支援もするし国に対しても声を上げていくという姿勢が非常に大事なのではないかと思います、改めて町長のそういうものに対する考え方というのを伺いをしていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町の農業について以前この議会でもお話ししたかとは思いますが、全てが美里町のやり方がいいかどうかは別として、やっぱり美里町が、行政がやっているわけじゃなくて、美里町内の生産法人が米を香港に直接売ってもらっていると、そういったことであって、それで生産高を上げていると、守っているという話を聞いております。これらについては、県の町村会としてもその事務を取り扱っている会社に来ていただいて、首長さんたちが全員でお話を聞いておまして、今後宮城の農業についてもやっぱりそういったことをもう少し拡大していく必要があるのではないかと話合いはなされてはおります。まだ結論は出ていませんけれども、ただ、そういったものが実際もう美里でやっているということもありますので、いずれ松島町のどこの生産法人なのかは別として、それを町で取りまとめるかどうかは別として、そういう事務方の、我々の手伝いも出てくるのではないかとこのふうには思います。ただ、今の農業の国策に関して、我々自治体の末端でああでもない、こうでもないと言っても、なかなか国策が変わるわけじゃないんでしょうけれども、いろいろな農家の方からの声を聞いて、代弁をして国に上げていくと、最低限それだけはしっかりやっていきたいと、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） この施政方針にも、だから、農業所得向上に向けた高収益作物の作付拡大をずっとやっているんです。この高収益作物というのは、米であれ何であれ、やはり今町長がお話しされたように、海外に輸出する、そういうことができるものについて言っているんだと思うんです。だからこれは国の政策にのっとってやっていることだと思う。だからと言って、じゃあ松島の農業全てそうやって外国に輸出できるかという、それは一朝一夕簡単にできる話ではないわけです。できるようになるまでに農家なくなりますよと、松島の。一部は残るかもしれないけれども。ほとんどの人たちが離農せざるを得ない、そうじゃなくても高齢化していますから、そういう状況になっているわけです。やっぱり日本の農業、松島の農業を守る上では、桜渡戸であれ初原であれ、やっぱり今農振地域に入っていないところも含めてやっぱり農作、田んぼ、畑、こういうものを守っていくということが大事なんだと思うんです。そのためには、大きい小さい言わないで、いろいろな方たちが農業に参加して、水田、あるいは畑といったものを守っていくということが大事なんではないかと思うんです。日本の農地面積というのは、1960年頃には609万ヘクタールあったそうですけれども、昨年あたりですと420万ぐらいだったかな、そのぐらいまで、大体3分の1ぐらいもなくなっているよということになっているわけです。ところが、自国に必要な食糧を国内で生産しようと思うと、それは600万ヘクタールじゃ足りない、農地を増やさないと日本国民が食べる食料は増産できませんということになるわけです。ですから、農地を減らすような政策ではなくて、やはり農地を減らさないで自国でいかに食料を増産できるような体制にするのかということが求められているわけです。松島町でも耕作放棄地が非常に目立って、どうするんだどうするんだと議論をこの間も随分してきたということに思っているわけですが、なかなかそういった問題が前に向かって進んでいかないというのが現状だったと思うんです。改めてその辺の耕作放棄地含めてどうするのかと。このまま行けば担い手になっている皆さんも、農業もうやれないんだと思うんです。だって、令和2年産米の、米の、1年、元年だったかな。生産費というのは1万5,100円か200円ぐらいですよ。実際に農家が米出すときには、その何割になっているのかと、完全に赤字になっているわけでしょう。これがさらに転作補助金も出ないということになれば、さらに農家はどこからか赤字補填の金を持ってきてつぎ込まないとやれなくなるわけですから、そういう農業をやらせていていいのかと、こう思うんですが。町長はもう皆田んぼ任せたのかどうか分かりませんが、そういう思いに至らないでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 私も何十年となく赤字補填で農業をやってきましたけれども。別にサラリーマンやっているからそちらの収入でそちらに補っていたというだけであって、ただ食べる米だけが自分のうちの米を食べていたというだけの話であって、そこから何か収穫があったのかというと、そうではないと思います。だから、そういう農業がずっと続いてきているのは確かだと思います。それが大なり小なり、やれなくなってきて、それをじゃあ3人分、5人分の田んぼを誰かにお願いをして作ってもらってきているというのが今の現状の進みなんだというふうに思います。今議員からこういうふうにして耕作放棄地どんどんと増えていくけれどもどうするんだと言われて、どうしたらいいんですかと逆に聞きたいぐらい、それくらい難しい問題だと思うんです。町でここに、例えば今年1年幾らか補助しますかといっても、それだけでは済まないわけです。やっぱり人がそこに関与してもらわないといけないという仕組みになっているかと思しますので、これは昔でいうと、営農相談なりなんなりの方がきちっとおられて、そういう指導をされていた時期があったと思いますけれども、またそういうところに来たのではないかというふうに思います。それから、米だけの話をしていますけれども、麦にしたって今ロシアとウクライナがどんばちやっていますから、そうすると、あっちから日本に来ている麦は相当数な量だそうでありまして、私も深く追及はしていませんけれども、パンとか何かいろいろなものがもっともっと値上がりをするのではないかというふうに危惧されていますけれども、そういった商品にまた店内、国内の農業も視点に自力でそういったものを補えるような仕組みになっていただけないのかなという思いもしながら今ちょっと聞いておりましたけれども、いずれにしても、そういったところにいろいろな策を講じる場合の相談の窓口、これは県でも国でもそうなんですけれども、しっかり持っていて、まずは我々がそこに行って、今県の農政部長、宮川さんいますけれども、彼のところに行ってどういうふうな方策があるのかとかそういったものをまず自治体がしっかり把握して、地域の皆様方に下していくというのからまず始めて、取組最初なのかと改めて今思いましたので、今議員の、こういったものがなくなるよという問題についての解決策は今後練っていきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） ウクライナがやって麦も何も入ってこなくなるというお話しされました。全くそのとおりです。今度のこの政策をやれば、先ほども言いましたけれども、畑地化した田んぼに水を5年間入れなかったらもう補助金が出なくなりますよと、そうしますと、畑にするか田んぼにするか選択せざるを得ない、どちらが所得につながるんだといえればやっぱり

米なんです。多分。そうしますと、大豆も麦も日本で作る人はいなくなっていくということになるんです。だから、輸入もできないし生産もできないといった状態が、もしかすると逆に生まれるんです。それはやっぱり深刻な問題だと思うんです。だからこそ、やっぱりこういう政策はやめるべきだと。私はやっぱり農家に所得補償をした方がいいと思います。そういう意味では。それは町がやるか国がやるかという問題がありますけれども、それをやらなければ日本の農業はやっぱり守れないという状況になっているんだと思うんです。やることは幾つかあると思いますよ。それでもやっぱり農業というのは保護政策的なものを取らないと維持できないのが、これは世界中どこの国でも同じなんです。アメリカだってちゃんと保護政策取っているわけです。ヨーロッパ諸国だって農業は極めて大事にしてやられているから食料自給率が日本よりはるかに高いわけですから。だから、そういう政策をやっぱり取ることが大事だと。その声を上げていくことが大事なんだと。だから、私は町長にその声をまず上げてほしいと思うわけなんです。国の政策だからと言わないで、松島の農業を守るために、農家の皆さんの仕事を守るために、やっぱり町の代表としてそういう声も上げていただきたいと、こう思うんですが、最後にお聞きをしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） ある方から聞いたら、農業もやはり競争の世界だと、一つは。この間、米のことで特AとかAとかというランク付けされておりましたけれども、あのことについても、やはり一つは競争なんだと。特Aになってくると、やっぱり消費が増えるというのが今の現状なんだそうでありますけれども、そしてまたその特Aになれば価格も上がって、ある程度値下げ幅が少なくなるというのが数字で出ているように思いました。宮城県については、これは私の意見じゃなくて聞いた話でありますけれども、やっぱりひとめぼれができて30年ということになっていきますけれども、試験場が1か所では駄目だという話です。2か所ぐらいいにして、山形のように競争性をもってやっていかないと新しい品種の米が出てこない。それで、青森にしても何にしても北海道にしてもそうなんですけれども、その地域に合ったおいしい米が今開発されて、生産されて、どんどん、どんどんと出荷されている状況を鑑みると、そういったところについてはあまりの減収にはつながらないのではないかというお話も聞いておりました。ただ、それを松島に置き換えてどうのこうのというということではございませんけれども、ただ、今松島の農家、農業をどうされていくのかについては、今すぐここではこうしますというのはなかなか出ませんけれども、今後いろいろ議員からのアドバイス等も参考にしながら、いろいろ検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひした

いというふうには思います。いずれ農家の方々と膝詰め談判でお話しする機会は、少なくとも、遠からずもう来ているかと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 実際に今度の政策で松島町における水田活用交付金の減額等々がどういふふうな形で推移するののかの見通しなどについては、多分分科会でお聞きすることもできると思いますので、ぜひそういったものも後で教えていただければというふうに思います。

あと、もう一つ、皆さんもお聞きしていた、松島イノベーション構想の関係でお聞きをしたいと思っていました。

1つは、新年度に市街化区域の編入に向けて頑張っていくと、協議を進めると、こういうことでありましたけれども、編入が決まるのは、多分5月頃にたしか決まるんじゃないか、お話ですとそういう中身だったと思うんですが、その後は松島大郷インターから国道346に抜ける町道になるんですか、これの整備ということに向けての仕事ということになると思うんですが、その際に、この道路建設に係る財源の措置というのは、どういふふうな内容になっていくのか、単独であるのかどうか、その単独事業に対して、どの程度の国からの補助があるのかとか、もちろん先ほどから話題になっている企業版ふるさと納税ですか、こういったものの活用もあるかと思いますが、その辺の事業費の負担の関係、どういふ内容になって進めていくのかということをお聞きしたいということと、もう一つは、たしか54ヘクタールぐらいの開発地域になるというふうに思っておりますけれども、ソーラーのパネルをやった地区も含めてかなり広い面積がこれで開発をされるということになるのかなと思います。こういう広い、ある一定程度広さをもった地区の開発ということになっていくわけなので、環境影響調査のようなものは本来必要なかったのかどうか、その辺のモニタリング調査なりなんなりというのは実施されてきたのかどうか、それについてどうだったのかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、るる3点ぐらいいろいろ質問あったのかなというふうに思います。その内容等については、今の段階でのお話ししかできませんけれども、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず企画のほうで市街化区域編入の経緯と、あと道路のこと、あと54ヘクタールについてお話しさせていただきます。あと、道路の国費の件については、建

設のほうにお願いします。

まず、うちのほうの市街化区域なんですけれども、令和4年度内の区域編入を目指しておりまして、通常であれば年1回5月なんですけれども、そこにつきましては県と協議を行っていきまして、5月にとらわれないで、事務が整い次第区域編入ということで流れを行っているところでございます。

道路につきましては、後ほど建設課のほうにお願いしたいと思います。

54ヘクタールの区域、かなり広大な区域で、環境調査ということのご質問でございますが、これにつきましては、宮城県と区域編入に伴う手続ですとか、あとは区画整理の流れの中で環境調査を求められておりますので、開発事業者のほうで実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） イノベーション計画に係る道路の整備でございますけれども、こちらは国道346号のどんぐりの入り口付近から、ちょうど鹿島台側になりますけれども、そちら側からを起点にしまして、終点側につきましては三陸道の松島大郷インターのところに着るとい形になります。延長としましては、2,520メートルぐらを一応予定としておりまして、今計画しているところでありまして、その中でどんぐり側の北側部分が約570メートルぐらい、あと南側部分が980メートルぐらいの整備を今のところ検討しているという形になっております。こちらにつきましては、道路局の事業になりますけれども、社会資本整備総合交付金の補助を受けまして、補助が通常2分の1ぐらいの補助は受けられるんですけれども、事業費に対して満額入ってくるかというのは、ちょっと今のところ県と調整しているところでありまして、県も配分枠というのがありまして、その分で配分があまり来ないかもしれないですけれども、その辺調整しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。それから、それとの関係で、初原地区で下水道の環境工事も進めていくと、こういうことになっているんですが、このイノベーション構想地区における下水道の関係、どういうふうにするのか、その辺についての考えがあればお聞かせをいただきたい。

○議長（色川晴夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それではお答えさせていただきます。

イノベーションヒルズの下水道、この点についてご説明しますが、現在12月の補正予算において初原地区の基礎調査という部分で委託をさせていただいております、その中で、現在下水道についての、要するに、今まで下水道区域に入っていなかったという部分がございますので、それを区域編入するための手続に向けての準備に今着手しているところでございます。今のところ県とも何度か打合せを行いまして、編入についての下準備までは今のところできているというふうな状況でございます、今のところ我々の考えとしましては、54.6ヘクタールの部分について下水道区域に編入するという目標で今事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） 編入の時期はいつ頃になるんですか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらにつきましては、市街化区域編入と合わせまして公共下水道の区域……、「同時」の声あり）はい、同時になります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） あとは、あとインボイス、消費税のインボイス制度の導入ですね、この関係もありました。来年の10月から、来年というのは2023年ですね、10月からインボイスの導入がスタートするということになっております。これは、売上げ1,000万円以下の業者にとって、新たな消費税の負担ということが出てくるということで、新たに負担することになる事業者にとってはやっぱり重いものだという事になるということで、何とかインボイスの導入をやめてもらえませんかというような動きもいろいろなところであるようなんです。ただ、この登録についてはもう既に始まっているのかなと思うんですが、29年の9月30日まで登録をすればよいと、こういうことで一定の猶予期間がつくれたようなんです。ですから、私から言えば、1回事業者の登録をしてしまうと、2年間は免税はできないと、登録事業者として税金を払わざるを得ないということになるようなので、29年までじっくりと考えて事業者の登録をするのかしないのかということもきちんとお知らせして十分に考えて選択できるようにしてあげることが大事なのかなというふうに思っているわけです。そうでないと、こんなはずじゃなかったのに税金なんかうんと納めるのが増えてしまったみたいなことがもしかすると起きたりもするのかなと思うので、そういう意味で町の側からこのインボイス制

度について慌てずに、事業登録を慌てずに、29年まで時間がありますよということを周知を徹底するという必要なのではないかというふうに思っているんですが、それについてもし考えがあればお聞かせをいただきたいし、それから前に聞いたときに、この免税事業者はどのぐらいいるんですかと聞いたときに、それは分かりませんというたしか答えがあったんですが、その後もしかしてお分かりになったかということと、この事業者というのは農業なんかも全部事業者に入るわけなので、農業関係でインボイス関係の事業者登録をする、しないということも出てくるのではないかと思うんですが、その辺についてのいろいろな情報、どういうふうな形で発信をされているのかなど。農業者なんか意外に知らないでいたりするケースがないのかなと思っているんですが、その辺について町のほうで何か情報をお持ちでしたらお聞かせをいただければと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） ちょっとお待ちください。今野議員、質問、今継続なんですけれども、あとどのぐらい、まだまだご用意しているわけですか。

○10番（今野 章君） いや、まだいっぱいありますけれども、あと1つぐらいで終わりにします。

○議長（色川晴夫君） 1時間経過しました。ということで、ちょっと今答弁すぐにできるかもしれないけれども、ここでちょっと休憩いたします。30分まで。3時半まで休憩いたします。

午後 3時17分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

消費税のインボイス導入というようなことの質問についてお答えいただければと思います。
佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） 消費税のインボイス制度の導入ですけれども、令和5年10月1日から消費税の仕入れ額の控除のためにはインボイスの登録が必要ということで、令和3年10月1日から申請ということで始まっているところでございます。こちらの詳細については、どうしても消費税ということで、税務署ということの国の管轄になりまして、これまでですけれども、町ですと塩釜税務署管轄ということで説明会の開催、あとそれらについて広報とかの周知ということで町のほうに依頼があったと、それについては町としても広報の掲載とかということで協力はしている状況でございます。ただ、説明会について何社ぐらいの事業所

の方が参加しているとかそこまではちょっと詳細には町では把握していない状況でございます。また、免税事業者数の数とか農業者数ということのご質問もありましたけれども、そちらについても分かりかねる状況でございます。なお、先ほど延長の話もありましたけれども、私たちの課長たちの会議も税務署等で、最低でも3回以上ありますし、あと所長等との面会もできますので、その辺の延長についての住民事業者への周知ということにつきまして税務署のほうに要望してより良い形で周知活動をしたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 分かりました。

最後、土砂災害、急傾斜地の関係で、松島は大変そういう地域が多いわけですが、今年度その関係で予算など取られた箇所があるのかどうか、あれば場所的にどの辺なのかということをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 土砂災害の急傾斜地箇所等で今年度に予算づけ、町で予算づけしている箇所につきましては、今のところありません。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 県のほうでもないのでしょうか。県のほうの情報などはつかんでいませんか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 県のほうでも町の負担金が生じるということでありまして、県で事業をやる際には町に協議が来るものなんですけれども、そちらの県事業のほうもない状態であります。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野議員。

○10番（今野 章君） 実は、台風第19号のときに松島海岸の町頭のほうです、ブリーズベイシーサイドリゾート松島に入っていくところの、あそこの谷ありますよね、谷川というか、途中から下の管渠というんですか、に入っていくと、こういう場所があるわけなんですけど、大変ごみなども散乱しているようで、台風第19号の際にあふれ出して、ちょうど管渠の上の辺りに住宅が建っているんですけども、その住宅のところまで上がって水が流れていくとい

うような状態もあったということなので、これはやはり対策が必要なのではないかと思ってお聞きをしたわけなんです、その辺については町としても情報を得ているのかどうか、得ていたとすればどういう対策か何かを考えているのかどうか、その辺あれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） あその部分につきましては、砂防ダムの的な堤体というのがありまして、中、そのダム側のほう、そちらのほうに少し土砂だまりがあるなというのは認識しておりました。その部分で越水して流れていったというのはちょっと認識していなかったんですが、その辺もう一回調査しまして、砂防ダムの的な土がかなりたまっているようなのであればその辺ちょっと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 今野 章議員。

○10番（今野 章君） そういうお話、近隣の方から私もお聞きして、そのお宅の方に町に言ったらいいんじゃないですかとこうお話ししたそうですけれども、いいんだみたいな話をして行かなかったと。見ていて本当に大変だなという思いで見えていましたというお話もされたので、ぜひ町のほうでもそういう箇所があったということでの私情報をもらいましたので、見ていただいて、今後の対策、ぜひ練っていただければというふうに思います。

以上で総括質疑終わりということにいたします。どうもありがとうございました。

○議長（色川晴夫君） 今野議員の総括質疑終わりました。

続けて、はい、高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 高橋です。最後になるか、まだいるのか分かりませんが、最終的に、一応皆さんいろいろ総括で質問をしまして、ほとんど自分が問題にしてきたところを皆さんお聞きになって数少ないとか確認の意味も込めましてちょっと質問させていただきます。なおさら時間も時間ですし、次の日程もございますので、もう簡潔に、直接的にお聞きをしていきますので三、四点になるかと思っておりますけれどもよろしく願いをいたします。

まず最初に、デジタル化ということで、デジタルトランスフォーメーションという形で今町でも立ち上げまして、そういったことで県と国との様式の標準化、それから行政手続の簡素化ということで進んでいくようですけれども、その中で、やっぱり私たち一般町民が一番そのデジタル化でそれを利用していく方策となると、何といたってもマイナンバーカードの取得、

そしてそれを利用した行政手続というものが効果的に必要ではないかということでございまして、そういったマイナンバーカードの普及を含めた形での推進に当たって、こういった形で、普及大分進んでいるとは思いますが、どういう形になっていくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 今回町のほうで現在策定を進めておりますDX推進計画につきましては、当然ながら一般町民の利便性の向上も含めております。つきましては、マイナンバーの交付率の向上についても今後周知等を含めていきまして、オンライン、一番恩恵を受けるのがオンラインシステムだと思うんです。そういったものでこういったものが取り組めるのかにつきましても検討しながら周知活動を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） そのマイナンバーカードの取得に対しても、自治体では臨時の窓口なんかも設けながら、そういった取得の簡素化、それから時間の延長なんかも含めて対応しているということなんですけれども、そういったことも含めて一般町民の方々が、全てではないでしょうけれども、そういったマイナンバーの取得をして行政手続の簡素化に至るような、そういった行政指導みたいなのが必要でないかというように思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 現在もマイナンバーの交付につきましては、下の町民福祉課のほうで行っていますが、これから町のほうで本格的にDX化に取り組む以上、事細かに改めて説明する場面が必要になってくると思うんです。それにつきましても、改めて窓口のほう、設置したりですとか、説明する機会も広く周知していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、直接的に住民がこのようなデジタル化、便利なことを利用してそういうシステム、何と言うんですか、いろいろな手続、介護の認定手続とかなんとかという、そういうものに関わってくると思うので、一々出向いてそういう申請をするのではな

く、そういった形で、マイナンバーカードでスムーズに手続をしていけるような状況になればこういう簡素化の事務なんかも進んでいくのかなと思いますし、最大限に利用して、住民サービスの確立も進めていただければと思います。

次に、自主防災関係なんですけれども、ここにも、施政方針の中にも各地における感染症対策を踏まえた避難所開設の訓練を通し、自主防災活動の支援をするとともに町民の防災意識向上に取り組みということで挙げておりますけれども、何せ今自主防災組織はこのコロナ禍で2年間ほとんど地区でも活動していないのが状況かなというようなことでございまして、なおさら行政区なんかでも総会あっても書面での報告といった形で、お互いのそういった総合訓練なんかもできていない状況です。だから、こういう状況下において、やっぱり自主防災組織としての活動もままならない防災訓練もできない、なおさら皆さん集まってそういう行動もできない状況ですから、もうちょっといろいろな工夫をしていただいて、その支援をしていただけるような方策というのは考えていないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 自主防災組織、確かにこの2年間、それぞれの地区で活動しているところもあるんですけれども、大部分のところでは活動がされていないというような現状です。本町としまして、逆にそのような状態というのは非常に危惧しているところで、感染症の対策を取りながら、例えば人数制限をかけたとか、役員の方々中心であったりとか、そういった形でもいいので防災訓練の実施に向けた呼びかけ等を実施していければというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 高橋議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、こういう時代ですから、デジタル化も進んできてオンライン関係なんかもあるという、そういった形もできるのではないかと考えているわけです。ですから、避難所の開設とか何かといったときに、そういう、早く言えば行政区とのそういった連絡訓練等、通信訓練やらそういった安否確認も含めた、そういった通信訓練等もあれば、ある程度のそんな大人数でもなくてもいいですから、そういった情報交換、情報共有な形の訓練体制なんかもできるのではないかと考えているんですけれども、そういうようなことも一応考えてやっていただければという思いでございしますので、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） いろいろなケースが考えられますので、地区のほう、自主防災の

ほうとも相談させていただきながらいろいろな形での開催について検討させていただければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） なおさら、町とのコミュニケーションも今少なくなっていますので、いろいろそういったコミュニケーションの取り方もいろいろ考えて、取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、企業版のふるさと納税関係で、今年度は基金創設で寄附金を調達しながらそれを基金に積立てというようなお話でありましたけれども、この企業版のふるさと納税の中においても、人材派遣というような項目もありまして、なおさらそういった人材派遣して得た経費を企業が負担していただいて、町のいろいろな貢献に携わっていただけるというようなこともございますので、そういったものも今年度いろいろ考えていただいて、いろいろな面で人材派遣等企业から受けて地域の発展やら教育関係やらでやっていただければと思うんですけれども、今年は一応基金の創設で経費繰りの調達で企業を回っているというお話ですけれども、そういったこともいずれ考えていただきながらやっていただければと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 企業版ふるさと納税の仕組みの中では、金銭の納税ばかりではなく、企業が持っているノウハウを全国の自治体に下ろしましょうという、いわゆる人材派遣的な仕組みもございます。今回うちのほうでつくっております地域再生計画につきましては、あくまで企業のほうから町のほうに納税、お金をいただいて、それを財源として町の新たなまちづくりを進めていこうということで考えておりますので、そちらの人材派遣につきましては、次期計画のほうで検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） そういったこともぜひ考えていただいて、一応企業からの大事な人材、そして専門的な、そういった形のいろいろな携わっている方々が貢献できるような企業のふるさと納税の在り方にさせていただければなおさら活用ができるのかなと思っております。端的に進んでいきます。

それでは、次に河川関係なんですけれども、この事業、河川関係で、大体震災までに災害復

旧ということで高城大橋以北に関しては護岸工事を全面的に終わらせるということで、そういった安全の、流域の安全が確保できるような状況にはなっていますが、その完成する前に県の河川課ともちょっとお話はあったんですけども、ここにも載っていますけれども、田中川の高城川から高城大橋の上流部分、田中川の合流から、それと合流部分とまたJRの陸橋までの区間での護岸の強化ということがありまして、それも前にちゃんと河川課のほうから来て、私たちにも説明があつて、いずれこっちの高城川の下流部分の震災復興が終わりましたら、災害復旧が終わりましたら直ちに入りますというような説明があつたわけですけども、あとこの予算の施政方針にも田中川の合流部分ということでの河川改修ということで載っていますけれども、要望事項載っていますけれども、その後何のお話もないし、どのような状況で進むのかもなし。ただ、町のほうでは要望というような形では進んでいますけれども、今、現状どうなっているのかちょっとお話をいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） まず初めに、高城川につきましては、災害復旧及び東日本大震災の復興事業により河口部から国道45号の交差部でありますけれども、松島浄化センター前の高城大橋まで、こちらまで護岸整備が完了しているところでございます。途中、松島大橋、松島橋と橋梁部分ありますけれども、こちらは橋梁撤去後に整備が完了するという形になっておりますけれども、河川改修的には全部完了しているという形になります。高城大橋から上流になりますけれども、こちらにつきましては整備を延伸していくということでありまして、田中川の合流点から東北本線の下まで、その整備と一緒に堤防を整備していくということで宮城県より以前お話を聞いておりました。計画では、下流はコンクリートでの壁になっていますけれども、上流のほうは盛土による土手ですね、築堤をして整備していくということで、地権者等々とも話し合いをしながら整備計画を立てているということでもあります。現在宮城県の土木建築行政推進計画というものがおりますけれども、こちらは令和3年から令和12年までの10か年の整備計画であります。その計画の中で高城川水系の河川整備につきましては、今後高城川本体の河道掘削を実施するということが計画の中に載っております。残念ながら高城大橋の上流部分につきましては今位置づけされていないという形になっております。それは、先行して高城川の流下能力を100%にしたいということでありまして、その後に上流の整備をしていくということで検討しているみたいでございました。高城川の河道掘削につきましても、令和7年以降の計画に位置づけられておりますので、早期整備をお願いしているところであります。今後5年に1度ぐらいのペースで見直しをしていくということであり

ますので、その見直し時期に合うように要望を、河道掘削と、あと同じく上流部の護岸整備と田中川の護岸整備について要望していきたいということで思っております。あと、また田中川合流点の整備につきましては、先週なんですけれども、流域治水の高城川バージョンといたしまして、こちらは北上川下流河川事務所、あと仙台土木事務所、松島町などが集まりまして勉強会をしておりますが、その勉強会の中でも合流まで整備していただかないということでは県のほうには要望しているところがございますので、今後引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 今のお話ですと、10年間はそういった高城川の河道掘削というようなことで計画には入っていないというようなことでございますので、あのときの説明が何だったのかなという思いで、篤と思うわけですが、そうだったら最初からそんな説明も何も要らないんじゃないかというようなことがありますけれども、ただ、やっぱり震災、震災じゃないこういった河川の改修というようなものは事前に安全安心というような地域にもつながりますし、なおさら田中川は、これから松島イノベーション構想での地区開発もありますし、そういったこともあると、何ぼ調整池ができて結局は田中川に全部流域から流れてくるわけですね。そうすると、整備されればされるほどため池、調整池あってもそこからの流入というか、流れてくる水というのは早く言えば、短時間で極端なほど水量が出てきますから、やっぱり安全確保というのは大変な状況にあるのかなと思っておりますし、なおさら、今見ている、高速道路が4車線化されていても、結局はそういった、全部流れてくるのは田中川なんですよ、そういったことも含めると、何か雨水の状況が大雨とかなんとか降ってしまいますとすぐに増水してしまう、片一方でやっぱり浸水みたいな状況になっているのが現状ですから、そういうのも踏まえれば早い段階での改修というのが必要ではないかなと。ましてや田中川の合流部分の地点だけではなく、上流部分についても一応改修はしていることはしているんですけれども、やっぱり中の中洲のような、木なんかも結構生えていますし、そういうような撤去もしていただきながら、流れる体制の整備なんかも必要かなとは思っているんですけれども、そういうようなものを含めて、ぜひ県のほうに要望を継続してしていただきながら、早い段階でその改修を進めていければと思いますので、お願いをしておきたいと思っております。10年もたつとどうなるか分かりませんので。その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、あと国道45号線の渋滞解消に向けての社会実験というようなことで、先ほど町長のほうからお話がありましたけれども、この社会実験する上では、渋滞に向けての関係機関の一丸となった取組だというお話ですけれども、その中で、やっぱりここ運行、最大の問題は大型車通行関係だと思えます。その大型車の通行関係をどんな形で迂回なりなんなりしながら、その交通の形態を変えていくかというのが大変な問題だと思えます。それ、渋滞も含めて観光地の、この間も、知事も言っていましたけれども、目の前を大型が、がらがん走る観光地はないよねというようなことでお話をしておりました。そういった関係も含めれば、この社会実験も含めた中で、その実験の中でやっぱり運行業者、そういった運行業者さんのアンケートなんかも実施しながらどうしたら走りやすい道路の運行形態がつかれるのか、そういったのも含めてそういった社会実験の在り方もいいのかなと思ひまして、ただ一方的に社会実験をします、こういった迂回路もしますということではなく、実際にそこを運行している業者さん、そういった運転手さんとかのお話も聞きながら、そういうような実験もしていただければと思えますけれども、どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、国道45号の社会実験の話に入る前に、その大型車両、国道45号についての通行の問題については、これは三陸道、有料道路の三陸道について大型車両、今鳴瀬インターのところまで上り区間が無料できていまして、あそこから有料になると。あそこで東松島のインターのところまで大型は相当数下りて45号に迂回して、そして松島を通過していくというのが今の現状であります。それで、今これも要望の段階ですので、いつ、あしたからできるとか、来年できるとかすぐは言えませんけれども、石巻、東松島、それから女川、松島、ここの2市2町で大型車両の有料道路の無償化の延伸をお願いしているということがあります。鳴瀬インターから松島北インターまでの延伸では松島も困るわけありますので、逆にもうちょっと上のほうまで、できれば仙台港と言いたいところなんですけれども、そういったところまで実際要望活動、今首長さんたちで集まって、この間もしてまいりました。これらについては、2市2町、また歩調を合わせて実現に向けて取り組んでいきたい。最初は、全ての車両をそうしようかという話もありましたけれども、なかなか三陸道、登米インターまでは4車線化していかないと危ないということもあるので、ある程度の財源も確保しなくてはならないということもありましたので、大型車両ということになりました。当然これを進めるが上には、そういうトラック協会とかいろいろな団体とこの2市2町での取組が実際会談をしていろいろ情報提供、情報収集していかないとうまく行かないと思ひますので、

そのときにでもこの、そういうお話はきちっと、そういう業界を通じてやっていきたいというふうに思います。

それから、社会実験につきましては、これはこれからまだテーブルに載ったばかりでございますので、内容等も含めてやらなくちゃならないし、それから日にちを決めて、いつの日にやるんだという話、それからそれをやるが上にどういうふうに周辺の方々に通知しなくてはならないのかとか、時間帯も含めてまだまだ課題整理するところがございますので、今後そのテーブルに載ったときに、きちっとまたお話を申し上げて、今は建設課が中心になって事務方に入っていますので、事務レベル等での打合せをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） なおさらこういった45号線の解消となると、その意味でも初原バイパスの延伸というものが出てくるわけですが、そういったものも県のほうには要望はしているというお話ですが、やっぱり走りやすい道路というものがありますので、そういったことも考えながら、ただ道路を造ればいいという問題ではないだろうと思いますし、そういったことも踏まえていろいろ認識をしていただいて、こういった実験、社会実験に取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大体は、あと、農業関係で1つ、先ほども今野議員さんのほうからお話がありましたけれども、私も一般質問を12月にしましたけれども、米余り、コロナ禍での農業生産というか、米の米価価格も下落もし、過剰もあるということで、今年の生産目標というのが提示されまして、松島での生産目標といいますと大体56%の作付ということになります。そうすると、細かい数字になりますけれども、転作面積が42.3%ぐらいというようなことございまして、ほぼ半分近くが転作の状況になっていくということございまして、どうしても収入にも影響がありますし、そういった転作的なものにも今後の課題が大きいのではないかというようなことで、先ほども今野議員が飼料米に関しても直接払いの交付金が3年間で1万2,000円だったのが、それが今度なくなり6,000円に半分になって、6,000円からゼロになると。それは直接払いで3年間契約を、飼料米契約していた農家の方に対しての直接払いで、それから転作補助金というのはまた別の問題でして、その転作補助金は飼料米を作付した出荷に対して反当あたり540キロの納めるとゲタということで8万円の転作補助金が来るというようなことございまして、それはなくなるというようなことございまして。なおさら飼料米の価格にすれば大体1キロ17円ですから、それを30キロ当たりになると

510円、1俵60キロ当たりになると1,020円というような価格でございますので、そういったことも価格は価格でして、それと転作の、結局そういったものの交付を受けるとなると、満量540キロ反当契約で面積的に納めれば8万円、それ以上減ればだんだん7万5,000円、7万円、6万円というような数量の出荷に合わせて減額されていくような状況になっていきますので、その部分での飼料米のあいつはまた、収入には結びついていくんですけれども、それにしても転作が増えていけば収入減は免れないというようなことでございます。そういったものを含めて、結局この施政方針に、農業所得向上に向けた高収益作物の作付拡大ということで載っていますけれども、町ででも以前農業指導員なんかおまして、桃の苗木を植えながら桃の生産とかなんとかという話で進んでおりました。なおさら一昨年でしたか、から、一昨年ぐらい前ですか、それからセリの生産というようなことで、実験的に作付をしてその経過を見ながら町に合った、そういった高収益作物のいろいろ研究をしているようでございますけれども、そういった経過について。それから、あと、やっぱり今後の作物、町長も先ほどもいろいろお話はされていましたが、どういったものがか逆に聞きたいというようなお話でもございましたし、そういったことも含めて、ちょっと担当課長のほうからお話しただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 昨年度は農産物の施策業務ということでセリの栽培のほうを実施したわけなんですけれども、経過を申し上げますと、大変申し上げにくいんですけれども、間もなく刈り取りというときの今年の1月に根こそぎ全部盗難に遭いまして、警察にも届けまして、大体、キロ数で言うと、大体70から80キロ当たりだったんですけれども、非常に、今まで作ってきて非常に残念な気持ちであります。それで、4年度については課題、盗難に遭いましたけれども、いろいろちょっと課題もあったようなので、その辺の課題整理をしてまいりたいと。そして、あとはこの新年度の話になるんですけれども、昨年、今年度、タケノコの加工品ということで、メンマのほうを作ったわけなんですけれども、そのパッケージ作りということで、予定しておりますので、詳細のほうは分科会のほうでお話差し上げたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） 高収益作物というようなことで、先ほども町長のほうから何かどこかで新聞を見たら木を植えたとかなんとかというお話ありましたけれども、南三陸とか、あと涌

谷でしたか、新聞に載っていたのは松の木を植えて、その松の木を、やっぱりちょうど3年たつと枝が3本になるわけです。そうすると、それがお正月の松飾りとかなんとかなるわけです。作物的、作物というか木ですね、樹木ですね、樹木的には3年に一遍の出荷になる、そういったことも含めると永年的な作物というような、あと管理面もかなりたやすく管理できるような状況にもあるということで、私思っているのは、耕作放棄地なんかにもそういったことも含めてそういうような対策も進められればいいのかなどと思っていまして、管理状況がやっぱり何にしても一番大変なんでしょう、草刈りをしたり何なりしなきゃならないとかなんとかなんかというようなことになりますので。あと出荷に関しては、いろいろ専門的なこともありますので、そういった専門的なものもちょっと研究していただければ、消費拡大なんかも、拡大、そういった、あと需要関係ですね。そういうものもちょっと調べていただいて、まず取り組んでいただければと思うんですけども。正直言いまして、早ければ12月ですよ、12月の松飾りや、あと生け花でも使うんですね。この辺の関東以北でのそういった需要に対しての、今までは、栃木とか茨城と、あと千葉です。南関東のほうが生産地でした。やっぱり高齢化でなかなか生産力が少なくなってきました、需要はあるんですけども、生産体制ができないということで、かなり価格も上がってきていますし、需要に追いつかない状況になっているのが現状です。私もいろいろ門松の竹なんかも出していますので、そういったことも含めて資材として業者さんにお聞きしたり共有してそういうものを取り扱っている方々にお聞きはしたりするんですけども、实际的にきちっと調査したり何なりはしていませんけれども。そういったものも含めれば、そういったことも考えながらいろいろやっていたらいいのかなと思っています。なおさらこの辺の、それこそ市街化調整区域の中は、そういった放棄地、荒廃地となると、もう既に、やはり太陽光発電というようなことで、今もそこに来ていますし、前田沢ですね、今設置の状況ということで、地権者との話合いが進んでおります。だんだんだんだん、そういう太陽光ばかりになっていくと、環境的にもなかなかどうなのかなと思っていますし、そういうのがいざ設置されると、どうしても契約的に20年、そういうようなことになって、後どうなるか分からない。途中で捨てられるかも分からない。そういった廃棄のことはどうなっているかということもありますし、やはり農地は農地としての継続というのが、私は大切かなと思っていますので、そういうことも考えながらやっていただければと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 太陽光については、この間の議会の議員の皆様方にも松島町の太陽光に

ついでに現状について調べていただいたようでありまして、本当にどうもありがとうございます。今、桜渡戸地区とか初原地区とか、様々なところが出ましたけれども、そういうようなある一定以下の規模のところの太陽光についてどうやったらいいのかというのが、本当に今課題になっているのかなというふうに思っております。なかなかこうしたらいいのではないのかというのが、打開策が出てこなくて、町で条例でもつくってばしっとやってしまえばいいのかということも、これも本当にいいのかということで考えておりますけれども、担当のほうから来ると、またかということで最初のハードルは周辺地域の方々の了解を得てということを出したんですけれども、この頃はそれも全てクリアしてくるようなんで、実は田んぼが太陽光でやっていくと一番困るのは、農地がどんどんどんどん痩せていくわけですよ。痩せていくと、土砂崩れが起きやすくなるというのが危惧される場所なので、ちょっとその辺が心配だったなということでもあります。今議員のほうからいろいろな松の話とか、いろいろな貴重なご意見いただいたので、今後の参考にしていきたいというふうに思います。それから、なかなか被害に遭ってさっきセリの盗難の話もありましたけれども、実は、梨も作っていますし、桃も作っているんですけれども、どうも出荷のときにいたずらする方々がいらっしゃるようで、どうも芳しく生産に結びついていないと。松島の産業まつりのときに、ぜひ令和4年度は出荷して、これが松島でできた梨ですよとかということで、セリですよということで、またいろいろなものが出されるように、今後も担当課といろいろ協議してまいりたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員。

○13番（高橋利典君） せっかくそういった転作作物でセリなんか出荷体制があるなと思っていたら盗難に遭ったみたいな話で、本当に残念で仕方がありません。その後の基盤に今後できていくのかなと期待はしていたんですけれども、なかなかそれには至らなかったという思いがありまして、せっかくの取組を断念せざるを得なくなるというような喫緊の状況でございまして、非常に残念に思っている次第でございます。なおさら農家の高収入に関しても、先ほども今野議員が言っていましたけれども、米の海外輸出ということもございまして。そういったことも、新潟県なんかは、一応メーカーを通じて香港とか何かに輸出、もう10年ぐらい前から始まっているようですから、そういうようなものも含めれば、炊飯器を結局現地で自分たちの米を直接輸出して、そこでメーカーの炊飯器で直接米を炊いてそれを提供するというような販売の仕方もしているようですから、そういうような販売の方法なんかいろいろ考えれば、まだまだ需要の拡大にはつながるのではないかと考えていますから、そういうの

も踏まえて、いろいろ需要拡大にお力をいただいて、お考えをいただいで取り組んでいただけるようなことにしていただければと思っております。

以上で総括質疑を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 高橋利典議員の総括質疑終わりました。

続けて総括質疑いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） これで総括質疑を終わります。

以上で、令和4年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りいたします。議案第16号から議案第24号までにつきましては、議長を除く13名の委員で構成する令和4年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査を行いたいと思います。このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第26号までにつきましては、24号までにつきましては、議長を除く13名の委員をもって構成する令和4年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託した上で審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました令和4年度予算審査特別委員会の委員長選任のため、松島町議会議員条例第7条第2項の規定により、片山正弘議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思っております。

ここで、本会議を休憩といたします。

午後 4時15分 休憩

午後 4時25分 再開

○議長（色川晴夫君） 本会議を再開いたします。

令和4年度予算審査特別委員会の委員長に、3番櫻井 靖議員、副委員長に、4番櫻井貞子議員が選任されました。

お諮りいたします。令和4年度予算審査特別委員会による議案審査のため、3月9日から3月16日までの8日間を休会といたしたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

よって、3月9日から3月16日までの8日間を休会とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま5番杉原 崇議員から議員提案第4号、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議についてを提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議案にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 異議なしと認めます。

議員提案第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

ただいまより、日程等提案書を事務局が配付いたしますので暫時休憩といたします。

午後 4時26分 休 憩

午後 4時27分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

追加日程第1 議員提案4号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

○議長（色川晴夫君） 追加日程第1、議員提案第4号、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。5番杉原 崇議員。

○5番（杉原 崇君） ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議。

ロシアは、令和4年2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始し、首都キエフを含む全土へ大量のミサイル攻撃等を行い、軍事施設のみならず民間人を含む多数の犠牲者を出すなど、ウクライナの国土と国民の主権を一体的に侵害している。これは武力行使の禁止、領土の保全、主権の尊重を義務づけた国連憲章と国際法に対する重大な違反行為であり、軍事力による一方的な行為は国際社会の秩序と世界平和の根幹を揺るがす極めて深刻な事態である。

また、核兵器の使用を示唆し、原子力施設を攻撃するなど、ロシアの無謀な行動は重大な危機を招きかねない。さらに、ロシア国内においても、反戦デモを即時弾圧し、デモに参加した子供を拘束するなど、断じて容認することができない。

松島町議会は、この侵攻に対し厳重に抗議するとともに、即時、攻撃の中止とロシア軍の無条件の完全撤退を強く求める。また、政府に対して国際社会と連携し、ウクライナへの人道

及び生活、医療、物資の支援、在留邦人の安全確保、そして我が国の影響対策について万全を尽くすよう求める。

以上決議する。

令和4年3月8日。

宮城県宮城郡松島町議会。

以上であります。

○議長（色川晴夫君） 提出者からの説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議員提案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議員提案第4号ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じ、散会といたします。

再開は3月17日午前10時です。

皆様、本日は大変お疲れさまでございました。

午後4時32分 散会